

予算特別委員会記録

1. 日時 平成29年3月15日(水)
午前10時00分 開会
午後 3時45分 閉会
2. 場所 白鷹町役場 議場
3. 議題 平成29年度各会計予算審査

○出席委員(13名)

2番	渡部善美	委員	3番	笹原俊一	委員
4番	佐々木誠司	委員	5番	小口尚司	委員
6番	小形輝雄	委員	7番	田中孝	委員
8番	山田仁	委員	9番	奥山勝吉	委員
10番	石川重二	委員	11番	佐藤京一	委員
12番	菅原隆男	委員	13番	関千鶴子	委員
14番	今野正明	委員			

○欠席委員(なし)

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	佐藤誠七
副町長	横澤浩
教育長	沼澤政幸
総務課長	松野芳郎
税務出納課長	田宮修
町民課長	中村裕之
健康福祉課長	齋藤春美
建設水道課長	今野秀一
病院事務局長	渡部町子
教育次長	菅原良教
総務課長補佐	長岡聡

課	長	補	佐	佐	藤	雅	志
課	長	補	佐	鈴	木	克	仁
次	長	補	佐	芳	賀	和	則
課	長	補	佐	高	橋	浩	之
事	務	局	次	鈴	木	秀	一
次	長	補	佐	菊	地		智
次	長	補	佐	新	野	文	俊
財	政	係	長	小	林		裕
係			長	黒	澤	和	幸
係			長	高	橋	眞	澄
係			長	永	沢	照	美
係			長	高	橋	眞	弘
係			長	関		宏	道
係			長	矢	嶋	寿	彦
係			長	橋	本	秀	和
係			長	齋	藤	久	美子
係			長	梅	津	友	宏
係			長	菊	地	る	り
係			長	長	澤	三	千夫
係			長	村	上	利	晴
係			長	小	口	豊	仁

○職務のために出席した者の職氏名

議	会	事	務	局	長	樋	口	浩
係					長	橋	本	達
書					記	佐	藤	圭
								子

○開議の宣告

○委員長（菅原隆男） ご参集まことにご苦労さまでございます。

これより予算特別委員会を開会いたします。

出席委員は全員であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

○平成29年度各会計予算の審査、質疑、採決

○委員長（菅原隆男） 引き続き、平成29年度白鷹町一般会計予算の審査を行います。

最初に、建設水道課所管の審査を行います。

4款衛生費、6款農林水産業費、8款土木費、11款災害復旧費について概要説明を求めます。今野建設水道課長。

○建設水道課長（今野秀一） おはようございます。

それでは、建設水道課所管一般会計当初予算案の概要についてご説明申し上げます。

予算書では、4款衛生費、70ページから71ページまでになります。6款農林水産業費、77ページから78ページまでになります。8款土木費、86ページから94ページまでになります。11款災害復旧費、117ページから118ページになります。

それでは、平成29年度当初予算（案）の概要について説明申し上げます。当初予算書（案）の概要59ページから64ページまでとなります。60ページをお開きください。

最初に1、基本的方向。平成29年度の土木費は6億9,549万6,000円であり、前年度より3.77%の減額となっております。道路新設改良費では、谷町八ヶ森線道路改良事業を継続して取り組んでまいります。また、荒砥橋架替えに係る主要地方道長井白鷹線改良事業の推進、県事業にかかわり大林寺、高岡地区の急傾斜地崩壊対策事業、及び箕和田、関寺地区の急傾斜砂防自然災害防止事業による負担金を支出してまいります。道路維持関係では、除雪経費を見込むとともに町道の維持補修工事を進めてまいります。橋梁維持費では、橋梁長寿命化修繕計画に基づく橋梁長寿命化工事を行い、車両並びに歩行者の安全確保に努めてまいります。

住宅管理費では、引き続き木造住宅の耐震化や住宅のリフォームに対し支援を行うとともに、空き家のリフォームに対する支援を拡充し、空き家の利活用を推進してまいります。また、町内への定住を促進するため、「すまいる！四季の郷」定住促進プロジェクトや「すまいる住まい！若者定住サポート事業」を実施してまいります。

都市計画関係では、都市計画マスタープランの策定に向けた調査業務を行うほか、都市公園の施設管理及び修繕を行い、公園利用者の安全・安心を図ってまいります。また、全国高校総体の会場となる中丸公園の環境整備を行ってまいります。

地籍調査事業では、萩野地区の区長登記の調査と萩野字高森山ほかの地籍調査に取り組んでまいります。

次に、2予算の体系と主な取り組みでございます。1地籍調査費（6款1項7目）から次ページ、12道路河川災害復旧事業費（11款2項1目）までとなります。

次に、63ページをお開きください。

個別事業一覧の主な事業についてご説明申し上げます。

1地籍調査費（6款1項7目）、事業ナンバー1、地籍調査事業でございます。予算額86万8,000円でございます。事業概要につきましては、調査地域は萩野字高森山ほか、平成28年度経済対策補正分もあわせ、0.82平方キロメートルの調査をしております。

次に、4道路維持費（8款2項2目）、事業ナンバー2、町道維持補修費でございます。予算額3,600万円でございます。舗装維持や道路側溝整備、道路附属施設などの補修及び整備工事を実施するものでございます。各地区からの要望箇所が多くございますが、現地を確認し、危険度及び緊急性などを考慮して実施してまいる計画でございます。

次に、事業ナンバー3、道路安全対策事業でございます。予算額3,295万円でございます。道路ストック点検を実施し、老朽化している舗装の修繕を行うものでございます。

次に、5道路新設改良費（8款2項3目）、事業ナンバー1、谷町八ヶ森線道路改良事業でございます。予算額4,920万円でございます。継続事業として、大字山口地内陽光学園前の生活道路約200メートルを整備する計画でございます。

次に、6橋梁維持費（8款2項4目）、事業ナンバー1、橋梁安全対策費でございます。予算額6,085万7,000円でございます。橋梁の長寿命化を図るため定期的な点検を実施し、修繕計画に基づき補修工事を実施していくものでございます。詳細設計につきましては6橋、点検につきましては51橋、補修工事につきましては7橋を計画してございます。

次に、64ページをお開きください。

9都市計画総務費（8款4項1目）、事業ナンバー1、都市計画マスタープラン策定業務でございます。予算額550万円でございます。今後のまちづくり、生活圏間交通ネットワークの事業推進も含めた都市計画マスタープラン策定に向けた基礎調査を行うものでございます。

次に、11住宅管理費（8款5項1目）、事業ナンバー2、住宅耐震化促進事業でございます。予算額1,645万円でございます。住宅の居住環境の質の向上と経済の活性化を図る目的で、木造住宅の耐震化やリフォームのほか、空き家のリフォームを行う住宅に対し支援を行うものでございます。

事業ナンバー3、「すまいる住まい！若者定住サポート事業」でございます。予算額1,390万円でございます。人口減少が見込まれる中で、人口流出の抑制や若者の定住促進を図るため、定住の意志を持ちさらに住宅建築を行う若者に対して支援を行うもので

ございます。

以上が建設水道課所管一般会計の概要でございます。

○委員長（菅原隆男） 説明が終わりました。質疑を行います。4番、佐々木委員。

○4番（佐々木誠司） 概要書63ページのまずは町道維持補修工事に関してお伺いいたします。今年度は3,600万円という予算を見ていらっしゃるんですが、昨年に比べれば若干多くとられておりますが、この具体的な計画の場所というのは計画されておるのか。何カ所ほど計画されているのか、お聞かせください。

○委員長（菅原隆男） 矢嶋係長。

○係長（矢嶋寿彦） それでは、お答え申し上げます。

今現在平成29年度におきまして、道路維持補修工事におきまして計画している内容につきましては、まず全町的な区画線の引き直しの工事、あと舗装の傷んでいるところの補修の工事、こちらについては全町的に点検をさせていただいて、ひどいところから仕事をさせていただく工事となります。あと、個別具体的な路線名については控えさせていただきますが、3,600万円の内訳について今現在7路線ほど計画をさせていただいております。

○委員長（菅原隆男） 佐々木委員。

○4番（佐々木誠司） 若干予算を多く取っていただいたという面では評価したいと思いますが、これも毎回お伺いしているところなのですが、各地区から非常にさまざまな要望が多いという中で、そういう要望に応じていく上では一刻も早く応えていただきたいと思うのですが、どの場所をどういう整備を進めるという優先順位というか、基準というものはどのようなことなのか、考え方を教えてください。

○委員長（菅原隆男） 今野建設水道課長。

○建設水道課長（今野秀一） お答え申し上げます。

道路維持等の要望につきましては、各区から総務課が窓口で要望を取りまとめ、要望を承っているものでございます。箇所数につきましては、相当数の箇所があるわけでございますけれども、建設水道課としましてはできる限り区役員の皆様と町で現地を確認させていただきながら、その状況に応じて危険度・優先度を見まして、予算の範囲内で執行してまいりたいという考えでございます。

○委員長（菅原隆男） 佐々木委員。

○4番（佐々木誠司） 維持補修ということでありまして、公共施設は使えば使うほど老朽化するわけでありまして、永久的にこういったことは続くことかなと思いますが、それなりの対応をよろしく願いいたします。

続きまして、同じく63ページの橋梁維持費に関してお伺いいたします。今回、橋梁長寿命化を図るということで6,000万円ほど予算化されておりますが、全体的にこの計画は補修工事する箇所というのは何カ所ほどあるのか、また今年度何カ所ほど計画されて

いるものなのか教えてください。

○委員長（菅原隆男） 今野課長。

○建設水道課長（今野秀一） お答え申し上げます。

町道橋につきましては、全体で163橋ございます。橋長が2メートル以上のものが町道橋ということで153橋ございますけれども、その中であってちょっと今年度部分しかお答えできないのですが、次年度につきましては詳細設計を6橋、それから点検については51橋、それから補修工事につきましては7橋を予定してございます。7橋のうち、西側が6橋、東側が1橋の予定でございます。

○委員長（菅原隆男） 佐々木委員。

○4番（佐々木誠司） これは、昨年度調査を行ったことだと認識をしておりますが、その調査を受けてこれから不良箇所を直していくということなのだと思いますが、ずっと今後何年間ぐらいかけて補修が完了するのか。その辺の見積もりと申しますか、考え方があればお聞かせください。

○委員長（菅原隆男） 矢嶋係長。

○係長（矢嶋寿彦） お答え申し上げます。

今現在、先ほど課長から申し上げましたとおり、白鷹町で管理している町道橋は163橋ございます。こちらの点検につきましては、平成19年からやらせていただいております。その点検結果に基づいて橋梁長寿命化計画というのを平成25年に取りまとめさせていただいたものです。橋梁長寿命化計画に基づきます補修工事と申しますのは、その老朽具合、点検診断を毎年計画的に繰り返していきながら、ひどく傷み始めたところから補修をしていくという考え方に基づく計画でございますので、いつまでに完了するというような計画ではございません。公共物、特に生活道路を支える橋を恒久的に維持管理していくための計画となっておりますので、佐々木議員のご質問の何年度までに完了するのかということについては、ここで申し上げる計画となっております。よろしくお願いたします。

○委員長（菅原隆男） 佐々木委員。

○4番（佐々木誠司） ありがとうございます。先の長いことですので、引き続き対応のほうよろしくお願いたします。

続きまして、64ページになります。災害復旧事業に関してお伺いたします。今年度75万円という予算をとられておりますが、非常に額としては少ない内容になっておりますが、この辺の中身と申しますか計画についてお聞かせください。

○委員長（菅原隆男） 矢嶋係長。

○係長（矢嶋寿彦） お答え申し上げます。

今回の予算につきましては、新規で平成29年度に災害が発生した場合に対応するための予算ということで計上させていただいております。過年、平成25年、平成26年に発生

いたしました災害につきましては、まず95%以上の進捗・完成を見まして、全く山奥の今現在人が通らないような部分に若干の傷みを残しておりますが、まずはその様子を見ることで対応することが可能と判断をさせていただきました。

以上でございます。

○委員長（菅原隆男） 佐々木委員。

○4番（佐々木誠司） ということは、建設水道課所管の災害復旧というのは一定の収束を見たというようなことの判断でよろしいでしょうか。

○委員長（菅原隆男） 矢嶋係長。

○係長（矢嶋寿彦） 過年の平成25年、平成26年の災害におきましては、そのように考えております。

○委員長（菅原隆男） 6番、小形委員。

○6番（小形輝雄） 予算書の88ページであります。西廻りの幹線道路建設促進事業補助金にかかわってでありますけれども、現在の取り組み状況、それから今年度の整備計画についてどのような考え方を持っているかお聞きしたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 今野建設水道課長。

○建設水道課長（今野秀一） それでは、お答え申し上げます。

西廻り幹線の促進協議会の活動でございますけれども、現在、蚕桑地区、鮎貝地区の方々によりまして促進協議会を結成をいただきまして、取り組みを進めていただいております。これまでににつきましては、事業の早期着手等に向けまして看板の設置をさせていただいております。さくらの保育園の付近、それから東高玉公民館の付近ということで、2カ所ほど設置をさせていただきながら運動に取り組ませていただいております。

また、長井地区にも同様の促進協議会がございますので、やはり広域的な道路ネットワークの部分でございますので、長井地区と一緒に活動に取り組みたいということで、これまで数回長井地区ともお話しをさせていただきましたけれども、なかなか一本化になっていないというような部分でございます。今後につきましては、早急に長井地区ともお話を進めながら、一本化の取り組みを図ってまいりたいと考えているものでございます。

なお、長井市と白鷹町と合同で、平成28年の9月28日におきましては、西廻り幹線道路の早期の計画ということで県知事に要望しているというような状況でございます。

○委員長（菅原隆男） 小形委員。

○6番（小形輝雄） このルートにつきましては、今も触れましたけれども大変荒砥橋整備ともかかわってくると思います。そんなことから、平成29年度の荒砥橋の整備について、どのような内容でどのようなになっているか、その辺もお聞きしたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 今野建設水道課長。

○建設水道課長（今野秀一） お答え申し上げます。

西廻り幹線のルートにつきましては、やはり今県で進めていただいております主要地方道長井白鷹線荒砥橋架替えに伴いますルート、あわせてこれまで整備をいただきました鮎貝駅前までのルートの南側への延伸というようなことで、計画を考えているものではございますけれども、ただルートについてはまだ全然白紙の状態ということでございます。ただ、総合計画の中でも置賜生活圏の白鷹米沢間30分構想というような計画ございますので、それにあわせたルートということで今後計画を策定してまいりたいという部分でございますけれども、県で現在進めてございます287号線の高規格、今長井市の泉地内まで完成してございますけれども、それらと整合性のとれたルートを今後模索してまいりたいというものでございます。

また、荒砥橋の架替えにつきましては、今年度橋脚3基発注になったわけでございますけれども、施工段階で掘削したところ想定していた支持力が得られなかったということで、現在検討中でございます。施工につきましても、非出水期というようなことで、10月から3月の間で施工しなければならないわけですが、県では繰り越しなり再設計を組みまして、次年度に繰り越し等を行っていきたいという計画だそうでございます。また、当初の計画では平成29年度につきましては右岸側の橋台（アバット）の2と、それから橋脚が6基計画になっているわけですが、そのうち残った1基を計画しておいた部分でございますけれども、平成28年度分の3基と、それから平成29年度の1基、また橋台1基ということで連続した橋脚、それから橋台となりますので、その辺の施工につきましては河川管理所でございます国土交通省と県で協議をしながら、工事を進めてまいりたいというような計画だそうでございます。

なお、平成32年度供用については、おくれのないようなことで事業を進めると伺っているものでございます。

○委員長（菅原隆男） 小形委員。

○6番（小形輝雄） 今後については、東北自動車道にアクセスする国道、それから県道の整備が非常に重要になってくると思います。そんなことから、全体的な今後の整備についての考え方、これらについてお聞きしたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） お答え申し上げます。

本町、あるいは隣の朝日町におきましては、直接高速交通網にアクセスするところではないと。本当に残念でございますが、そういうルートを今整備推進をしているということになります。その場合の我が町の対応ということでございますが、やはり国道287号線、348号線をどのように整備をしていくかということと、また先ほど来ご質問がありました西廻りの幹線道路をできるだけ早くルートを決定していただきながら、それでのアクセスを考えるしかないというのが実情でございます。高速道路を白鷹町にという

ことは、もう既にそういう計画はないわけでございまして、そのアクセスができるような国道の整備を進めていくという方向の中で対応してまいりたいと思いますし、また348号線におきましても改めてどのような改修を進めるかどうか、これからこれをやるということは相当難儀な部分があるなと思っておりますけれども、そういう方向を念頭に置きながらも対応してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○委員長（菅原隆男） 10番、石川委員。

○10番（石川重二） 概要書の64ページですが、公園事業費の中で中丸公園ほかの管理委託についてはわかるのですが、インターハイの会場となる中丸公園の環境整備を行うものとありますが、どの程度の環境整備なのでしょう。

○委員長（菅原隆男） 鈴木補佐。

○建設水道課長補佐（鈴木克仁） お答えいたします。

例年ですと限られた予算ということで、なかなか例年同じような管理業務になるわけですが、今回は南東北総体2017の開催年ということでございますので、その開催を契機といたしまして公園の環境整備を行うというものでございます。

中身といたしましては、高木の剪定あるいは伐採等になります。あと、中丸公園の中もあのような状態で草が繁茂しておりますので、それらの草刈りということで現在のところ計画を予定しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（菅原隆男） 石川委員。

○10番（石川重二） 先ほど災害復旧に関して九十何%、ほぼ収束というようなお話でしたけれども、中丸公園については皆様もご承知のとおり大量の土砂が流れ下りまして、現在は満砂状態でありまして、この前の集中豪雨が2年続いたわけでございます。あのような豪雨が再び来ないという保障はありません。海水温度の上昇により水蒸気の量が多くなった関係で、とんでもない気象現象が中国東北部から日本にかけて筋状になって大雨を降らせる、冬は大雪を降らせるという現象で、いろいろなことが起きているわけなのですが、もう一度来たら白鷹町の皆さんもご承知のように、杉だけの林のところは水持ちが悪いので間違いなく崩壊し、流れ下ることはあり得るし、そしてまた実淵川のほうから来る砂も結構な量流れてきておりまして、それがあそこの公園をさらに壊してしまう危険性があります。この前のようなことが一たび来たら、インターハイのときの非常に大きな問題になる場所でもございます。そんな関係の中で、もし土砂が流れたらどのような対策で考えておられるのか、お願いします。

○委員長（菅原隆男） 町長。

○町長（佐藤誠七） お答え申し上げます。

今石川委員のご質問につきましては、何度も何度もご質問いただいておりますし、そ

れに対しても回答をさせていただいているところがございます。特に平成25年、平成26年の豪雨災害で満砂になっているということは、我々も承知でございます。しかし、それを全部浚渫するという事は、数億円かかるというような我々としての見積もりをさせていただいております。

そのような中で、実はあのため池は農業用のため池であったと。その農業用のため池であったものが、これは土地区画整理事業で大町裏に利用されておった水、それが使われないということで、いつ、どこで、どうなったのか詳しくは私はわかりませんが、底地が町であるということで我々は災害を考えたときにやっつけなければならぬということでの取り組みをさせていただいております。当然、この平成25年、平成26年におきましての豪雨災害、あそこ越流を若干したかしないかということでございました。そのための土のうなども、準備をさせていただいております。

そう考えたときに、今概要の測量をやらせていただいております、どのようなことがあそこで一番いいのか。例えば、この沼の必要性というものはどこでもないということでもあります。そのようなことを考えたときに、あの中丸ため池の活用を考えながら、そしてお金をできるだけかけないように、そしてできれば国県の補助をいただきながら取り組んでまいりたいということで、その方向性はまだまだ決定するまでには残念ながら時間がかかるだろうと思っています。そのため、万が一のときにトンパックの土のうの準備をさせていただいておりますということでありますので、この点については今までも何度も何度も石川委員からご質問もありましたので、それにお答えをしてきたということと、我々としても対策を考えながら取り組んでいるということで、ご理解を賜りたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 石川委員。

○10番（石川重二） トンパックの件なのですが、本当に大水となったときにあれでとまるだけの土のうの耐久力は十分あると思いますか。

○委員長（菅原隆男） 鈴木補佐。

○建設水道課長補佐（鈴木克仁） 先ほど環境整備という部分でお答えいたしました、そういった関連の工事といたしまして、インターハイ関連ということにはなりますが、今ある土のうの撤去を行いまして、新しいものを設置する、大型土のうと通常の土のうでそういったものに備えていく計画でありますので、その点については申し加えさせていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（菅原隆男） 石川委員。

○10番（石川重二） その土のうの素材は、白っぽいやつでちょっと弱いのがあったわけですが、今度のはもっと丈夫なものなのでしょうか。

○委員長（菅原隆男） 鈴木補佐。

○建設水道課長補佐（鈴木克仁） お答えいたします。

耐候性のもので設置する予定でございます。以上です。

○委員長（菅原隆男） ほかにございませんか。11番、佐藤委員。

○11番（佐藤京一） 概要書の64ページ「すまいる！四季の郷」定住促進プロジェクト、1年前と同じことを質問させていただきますが、この355万円去年と同じですが、昨年度はどのくらいの予定でこの予算を立てたかという質問をさせていただきました。100万円が1つ、70万円が1つ、50万円が1つで220万円と、それを売る予定だと。ここに変わりはありませんかということと、実際に平成28年度はどうだったのか、これをお聞きしたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 橋本係長。

○係長（橋本秀和） お答え申し上げます。

平成29年度の「すまいる！四季の郷」定住促進プロジェクトの予算でございますが、昨年と同様の内容となっております。100万円が1区画、70万円が1区画、50万円が1区画分ということで計上させていただいております。平成28年度の販売実績でございますが、現在のところゼロ件という結果となっております。ただ、3月に入りまして1件申し込みをいただいております。今後、その方と契約に向けまして丁寧な対応を行い、契約できるよう努めてまいりたいと考えているところでございます。

○委員長（菅原隆男） 佐藤委員。

○11番（佐藤京一） 契約までいくかいかないかということも大事ですが、問い合わせ的にどの程度来て、結果契約までいかなかったというものがあるのであれば、その理由等を把握していれば教えていただきたいのですが。

○委員長（菅原隆男） 橋本係長。

○係長（橋本秀和） お答え申し上げます。

今年度につきましては、問い合わせのあった件数は先ほど申し上げた1件のみとなっております。

○委員長（菅原隆男） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） 実は、個人の保留地が結構動いています。そのようなことで、組合員であった方が結果的に自分のものになったところに、親戚の方とかそういう方々が土地を求められて、住宅を建てていらっしゃるというケースはあるようでございます。ただ私どもが、まだ10区画残っているのですが、それについての今話でございまして、そういう部分についてはこれからも、営業という言葉は使いたくありませんけれども、白鷹町にお出でいただくということを中心に一生懸命考えさせていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○委員長（菅原隆男） 9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） 私もこの件も含めながら、概要書の64ページ「四季の郷」と耐震、

「すまいる若者定住」策、これについてお聞きしたいと思いますが、私の一般質問の段階で町外に勤めている方が二千何人というお話があったようですけれども、当然職場は町外、住むのは白鷹町という考え方が非常に大事ななという中でのこの事業ということだと思うのですが、まず「すまいる住まい！若者定住サポート」、これ何年かやっていると思うのですが、状況から見えてきたものは何でしょうか。

○委員長（菅原隆男） 橋本係長。

○係長（橋本秀和） お答え申し上げます。

「すまいる住まい！若者定住サポート事業」につきましては、平成27年度から実施している事業でございます。住宅の取得をしたいと考えている若者世帯をサポートする事業となっておりますが、ここ2年実施しまして実績といたしましては平成27年度は18件、平成28年度は現在において15件申請をいただいております。特に若者世帯の利用が多く、移住につきましては平成28年度は1件、平成27年度は3件ということで、まだまだ町外の方に対してPRしていかななくてはならないと考えているところでございますが、まだ2年目の制度でございますので、今後この制度も皆さんの意見に耳を傾けながら、よりよいものにしていきたいと考えるものでございます。

○委員長（菅原隆男） 奥山委員。

○9番（奥山勝吉） いろいろお話を聞いてみますと、働く若い人はどうも長井のほうのアパートを借りているのが多いという話もあるようです。原因は何ですかと聞きますと、民間のアパートの家賃が高すぎるというようなお話もあったようです。そこら辺から踏まえますと、この次の耐震化の空き家リフォーム、これも非常に若者定住には大事な事業かなと踏まえた場合に、例えば新築するのには非常な資金が必要だと。大概是フラット35で35年と、人生の半分以上を住宅ローンにかかわってくると。そのほかに子育てもしなければならないということになりますと、非常に人生設計の中で住宅にかかる負担が大きいというときに、空き家もいいといいますが割と新しい空き家もあつたりいろいろしますので、そこら辺も踏まえた場合に空き家の耐震も含めた形での若者定住のやり方といえますか、新しいような空き家の利用ということも踏まえた場合にこの耐震化促進事業、これはどのように考えているのかお伺いします。

○委員長（菅原隆男） 橋本係長。

○係長（橋本秀和） お答え申し上げます。

空き家の利活用に対する支援については、実は現在も行ってございます。どういうことかと申し上げますと、住宅リフォーム総合支援事業の中に「空き家活用タイプ」というメニューがございまして、空き家をリフォームされた場合につきましてはその工事費の10%、上限が20万円、中古住宅診断をした場合には30万円ということで支援を行っているものでございますが、平成28年度年間通して空き家で申請があつたのが1件のみということで、なかなか実績が上がらないような状況がございまして。

そういったことを受けまして、また今委員からご指摘のとおり空き家を活用した場合には、比較的lowコストで住宅を取得することができるということもございますので、平成29年度の予算におきましては拡充を図っているものでございます。具体的には、補助率を10%上乘せいたしましたして、上限額を20万円かさ上げするという形で制度設計を考えているものでございます。

○委員長（菅原隆男） 奥山委員。

○9番（奥山勝吉） 「すまいる住まい！若者定住サポート事業」の中でこれちょっと聞きたいのですが、親世代の敷地の中に隣に建てるというようなことも結構あるようですが、何かお話し聞きますとそこから渡り廊下をつなぐとこの制度が使えないというようなことで、非常に悩んだ方もいらっしゃるようですが、そこら辺はそのとおりなのですか。

○委員長（菅原隆男） 橋本係長。

○係長（橋本秀和） お答え申し上げます。

「すまいる住まい！若者定住サポート事業」におきましては、新築住宅の補助ということでさせていただいております。既存の母屋と新たに建築する住宅をつないだ場合におきましては、増築の扱いとさせていただいております。その結果、対象外となるものでございますが、増築の場合でありますと住宅リフォーム総合支援事業のほうで一部対象にできるものがございます。ただ、住宅リフォーム総合支援事業につきましてもあくまでもリフォームの事業ということで、その増築する部分に生活の機能を全部有する場合には該当にならないという事案もございますので、そういった部分今後両制度とも対象とならない方への支援のあり方については、不公平感のない形で制度設計を検討してまいりたいと考えているものでございます。

○委員長（菅原隆男） 奥山委員。

○9番（奥山勝吉） これは、白鷹町全域を対象にした制度だと思います。「四季の郷」についてはいただいた土地の残り10区画ですか、そこら辺の利用だと思うのですが、「すまいるサポート」のほうを見ますと民間の宅地造成地を買って建てているという若い人もたくさんいるようなのですが、そこら辺からいきますと民間の土地の中の分譲地の中の道路、あれの除雪云々ということが非常にまた出てきているようですけれども、これから先将来的に「四季の郷」の10区画も当然処分しなければならないのですが、町全体として若者定住のための土地のあり方というのを民間に依存するのか、町でも少し考えるのか、そこら辺はどのように考えるのでしょうか。

○委員長（菅原隆男） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） 私どもの所有している10区画をまず処分するということが、我々に課せられた大きな課題だと。なかなか相談、要望が少ないということもございます。それと同時に、やはり当初の目標はあそこの個人でお持ちの土地であっても保留地であっ

てもできるだけ早く処分をし、にぎわいをつくるということで取り組んできたわけですから、改めてあそこに荒砥橋もできるということになったので、希望は私はかなりあるものだと思っております。そして今後におきましては、やはり個人の保留地であっても我々が、その中にできるだけ住宅を建てるという方々に対しての応援というものについてはやはり考えていく必要があるだろうと思っておりますし、町として土地区画整理事業で取り組んだわけですから、この責任は私はあると思っておりますので、限界はありますけれどもその限界を確認をしながら、地域の発展に資するように頑張りたいと思っておりますのでございます。

○委員長（菅原隆男） 10番、石川委員。

○10番（石川重二） 先ほどお答えいただいたことなのですが、防災の視点でこれからはあのような豪雨が来ましたら、間違いなく上流の常海沢川の土砂どめの県の施設も満砂の状態です。そして下もいっぱいなものですから、またあの土砂が来たら下流の駅前から八幡、大町方面まで土砂が流れ落ちることになってくると思うのです。ですから、もしその中で来たらば、せめて砂だまりとなる分ぐらい池のいわゆる淵から車が入っていきける状態のところ、アームの長いので全部砂を取れとは言いません。少なくとも、アームで排除できるだけでもその砂を排除してもらいたい。そうすることで、万が一のときの災害を少しでも少なくできると思いますので、そのような予算をぜひとも立てていただきたい、そのように思います。そうでなければ、とてもじゃないけれども万が一のときの責任、私たち議員にも「何で言ってくれなかったんだ」ということになってくると思います。町長、何とかこの満砂状態のところを少しでも排除できるように、お考え直していただきたいと思っております。

○委員長（菅原隆男） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） 先ほども答弁をさせていただきましたけれども、実は一度若干の浚渫させていただいて、直ちにもう埋まったという中で、私どもとしては越流が非常に心配なのです。越流する、要するに越えるということなのです。その越えることを、まずは一段目として防止をするようにトンパックを準備させていただき、直ちにそのトンパックを使いながら越流を防ぐ。それからもう一つは、これからやっていかなきゃならない部分は、あそこは水抜きがもう全然使えない。これは、相当以前からそのような状況であったと聞き及んでおります。その部分をまずこれからどうしていくかと、水抜きができるようなことをやっていく必要があるだろうということでもあります。

と同時に、今あの中丸ため池の利用方法、利活用をどうしていくかということをお考えさせていただいております。その砂どまりにつきましては、これから課長に答弁していただきますけれども、それより私としてはやはり砂だまりというよりはまずは水抜きをどのようにきちんとしていくかということが大事だと。それから越流を、あのようなことが起きた場合に越流が心配でございますので、越流がないような形でのトンパックの

準備をしていきたいということで、総合的な対策を考えさせていただきたいという考え
方でございます。

○委員長（菅原隆男） 今野建設水道課長。

○建設水道課長（今野秀一） お答え申し上げます。

中丸公園の今後の対策につきましては、現在補正いただいた調査によりましてこれ
を進め、検討しているところでございますけれども、先ほど町長からございましたと
おり現在あるため池が農業用のため池だという部分も含めまして、今現在どのような
手法で整備をするか、あとは財源はということで検討させていただいているところで
ございます。また、あわせてため池についております底樋につきましても機能してい
ないというふうな部分でございますので、それについてもあわせて検討させていただ
いているところでございます。

また、上流部の砂の流出につきましては、これまでもお答えさせていただいてござ
いますけれども、県の西置賜河川砂防課にお話しをさせていただいてございまして、
上流部にございます砂防堰堤の浚渫をさせていただいているところでございます。町で
も重要河川のパトロール、また砂防指定地でございますので県でもパトロールをして
ございますので、満砂状態になりましたらばその辺の砂だまりの確保につきましては、
町からも要望させていただきながら確保させていただきたいというところでございま
す。

また、陽光学園の南側になりますまだ未整備区間につきましては、県で一部崩落した
部分の復旧ということで今年度事業で進めてございますけれども、繰り越しをして事業
を進めるということをしていただいております。その辺もあわせた部分で、上流部
の砂の流出対策を図っていただきたいということで、町でも要望させていただいてい
るところでございます。

以上でございます。

○委員長（菅原隆男） 石川委員、同じ質問ですか。

○10番（石川重二） 同じ質問かと言われましても、その満砂のところの手前の部分だけ
でも排除すべきじゃないですか。ダンプで運べるだけ、取れるだけ、全部取れとは言
いません。そうすることによって、流れてきた砂が堤体の中でとまってその堤防を越えな
い。堤防を越えるとなれば大きな被害を及ぼすと思いますので、その手前の土砂の排除
を考えていただきたい。そうしなければ、万が一のとき大変なことになるということ
を再度申し上げます。何とかしてください。

○委員長（菅原隆男） 要望でいいですね。

質疑終結と認めます。

ここで、説明員交代のため暫時休憩いたします。

休 憩 （午前10時52分）

再 開 (午前11時10分)

○委員長(菅原隆男) 休憩前に復し再開いたします。

次に進みます。

次に、教育委員会所管の審査を行います。

10款教育費について概要説明を求めます。菅原教育次長。

○教育次長(菅原良教) それでは、教育委員会所管の平成29年度当初予算案の概要につきましてご説明を申し上げます。

予算書につきましては97ページから116ページ、10款教育費であります。当初予算(案)の概要につきましては69ページから80ページになりますので、よろしく願いをいたします。

それでは、当初予算(案)の概要により説明をさせていただきます。まず初めに、70ページをお開きいただきたいと思います。

最初に基本的方向でありますけれども、内容につきましては施政方針の内容とほぼ重複をしておりますので、基本的な考え方についてのみ簡単にご説明をさせていただきます。平成29年度教育委員会といたしましては、白鷹町教育行政一般方針に基づきまして、「まちづくり・地域づくりの基本は人づくり、人づくりの基本は教育」を基底としまして、「学び、集い、笑顔かがやく白鷹人」の育成に向けまして諸施策を展開をまいります。

学校教育関係でありますけれども、「元気で信頼される郷土の学校づくり」といったことを核としまして、2年目を迎えます荒砥小学校の大規模改修を初めとしまして、学校教育の環境整備、そして特別支援教育、英語教育、ICT教育等の充実、荒砥高校、そして白鷹高等専修学校の支援の充実等に努めてまいります。

生涯学習、文化振興、生涯スポーツ関係では、「健康で創造性豊かな人づくり」といったことを核としまして、新たに策定をしました生涯学習振興計画の推進でありますとか、生涯学習・芸術文化活動の支援、総合型スポーツクラブの育成に加えまして、平成29年度全国高校総体の女子ソフトボール競技大会の成功に向けまして取り組んでまいるとさせていただきます。

次に、72ページから73ページの予算の体系と主な取り組みにつきましてであります。こちらも教育行政一般方針の分野ごとに事業を体系化をさせていただいて取りまとめたものでございます。ごらんをいただければと思います。

続きまして、74ページをお開きいただきたいと思います。主要事業等一覧でございますが、新規・拡充事業を中心にご説明をさせていただきます。

1番の学校教育の充実におきましては、ナンバー4番、スクールバス購入事業であります。平成12年に町営バスとして導入いたしまして、平成21年度からスクールバスと

して運行しているわけでございますけれども、大分さび等で老朽化してきているさくらバスでございますが、これを更新していくというものでございます。

次にナンバー５番、荒砥小学校大規模改修事業についてであります。平成28年度に引き続き校舎の外壁、体育館の屋根、プールサイドの改修といったものを行ってまいりますけれども、主な工事につきましては平成28年度の補正の明許繰越分に対応するものでございます。備品購入でありますとか技術専門員の賃金等について、平成29年度の当初予算のほうに計上させていただいておりますので、よろしく願いをいたします。

ナンバー６番鮎貝小学校の駐車場整備事業でありますけれども、鮎貝保育園の跡地につきまして既存建物の解体を行い、そして鮎貝小学校の駐車場ということで整備をしてまいりますのでございます。学校もそうですけれども、鮎貝コミュニティセンターなども近隣にありまして、行事等の際の駐車場の利便性向上を目指すというものでございます。

下の段のナンバー１学校スキー事業リフト代の無料化であります。白鷹スキー場でこれまで２回目以降につきましては減免という形ではありましたが、１授業当たり１人300円で有料とさせていただいておりましたが、これを無料にさせていただきまして、保護者負担の軽減を図るものでございます。

次に、75ページをごらんいただきたいと思います。

ナンバー５番の英語指導助手（ALT）設置事業でありますけれども、今後英語教育の早期化、充実が図られるということがございまして、それらに対応するためにALTを１名増員をしまして２名体制としまして、小中学校の英語学習の充実と英語に触れる機会の増加を図るといったものでございます。

ナンバー７番学校給食費支援事業についてであります。給食費の実質的な値上げといったものは10年以上も行ってないということでございまして、パン、そして牛乳等の値上がりによりまして副食費と言われるおかず代であります。それにどうしても無理がかかっているという状況でございます。子育て支援、そして保護者の経済的負担の軽減を目的としまして、給食費を値上げするのではなく補助金により給食内容の質の維持向上を目指すものでございます。

ナンバー８番１学級１新聞事業であります。小学５年生から中学３年生の全学級に新聞を購入、配置いたしまして、児童生徒が新聞に親しみ、そして学習に活用できる環境を整備するという、ほかの地域の活動を知る機会の確保でありますとか、また郷土愛の醸成等を図っていくものでございます。

ナンバー９番のICT教育環境整備推進事業でございます。平成28年度に県単補助を受けまして、６月議会で補正をいただきながらこれまで対応してまいりました。その結果、蚕桑小学校・鮎貝小学校には既に導入をさせていただいたところでございますけれども、引き続き平成29年度荒砥小学校と東根小学校にそれぞれタブレットを８台、コントロール用のパソコンを２台、あとプロジェクターを２台ということで、県の補助事

業は2年目はなかなか難しかったということもございまして、単独事業ということでリースにより整備を図っていくというものでございます。

次に、11番の校務用パソコン・校務支援システム整備事業でありますけれども、現在の校務用パソコンにつきましては平成21年度に導入をいたしまして、老朽化をしている状況でございますが、その白鷹中の校務用パソコンを更新していくことにあわせまして、教職員全員が必要な情報を共有いたしましてきめ細かな指導ができるように、校務支援システムを白鷹中に導入をしていくというものでございます。これによりまして、事務負担を幾らかでも軽減をすることで、教職員が生徒と向き合う時間を幾らかでも確保して、教育の質の向上に努めてまいりたいと考えているものでございます。

76ページをお開きいただきたいと思います。

ナンバー14の調理場備品更新事業でありますけれども、こちらにつきましては経年劣化により老朽化をしておりますスチームコンベクション、大型のオーブンでありますけれども、その更新を行うものでございます。

その下の段のナンバー1番白鷹高等専修学校支援事業でございますが、置賜の各市町のご協力などいただきながら、引き続き学校経営の支援を行っていきたいということでもありますけれども、あわせまして施設整備として学校の教室の天井が高いことから、それを低い位置に天井をつくりまして断熱化を図るといったような改修工事に対して、半額の助成をしていくものでございます。

78ページをお開きいただきたいと思います。

3番の芸術文化の振興になりますけれども、下の段のナンバー2番芳賀秀次郎賞事業でございますが、平成27年度に芳賀秀次郎生誕100年記念事業ということで開催されてから3年目となりますけれども、町内の小中高校生を対象に詩作コンクールの開催を支援するために主催団体に補助金を交付をいたしまして、子供たちの豊かな感性を育てていくものでございます。

その下のナンバー3、絵画修復事業でありますけれども、寄贈いただいております梅津五郎画伯の絵画120作品ほどありますけれども、その中から劣化によりまして修復が必要となっている日展入選作品等2作品を、委託により修復をする事業でございます。

次に、79ページをごらんをいただきたいと思います。

ナンバー3番観音寺観音堂整備事業であります。観音寺を事業主体として観音寺観音堂の屋根の全面葺き替え工事を実施するものでございます。またあわせまして、老朽化をしております消防防災の設備を更新整備するものでございます。

下の段のナンバー2でありますけれども、図書館司書設置増員事業でありますけれども、まちづくり複合施設の整備がいよいよ始まるわけではありますが、それにより新しく建設をされます図書館の運営等の検討とあわせまして、各小中学校の図書館の蔵書の整理等を行うことも含めまして、図書館司書を1名増員し2名体制とするもので

ございます。

その下の3番目であります。新図書館蔵書充実事業でありますけれども、平成27年度に新図書館のためにと500万円ほどご寄附をいただきまして、それを公共施設整備費に積み立ててございます。その一部200万円を活用いたしまして、新図書館のために蔵書の充実を図っていくものでございます。

80ページをお開きいただきたいと思っております。

4番の生涯スポーツの推進でありますけれども、ナンバー4番若鮎マラソンコース公認更新事業でありますけれども、日本陸上競技連盟の公認コースということでこれまで認定を受けておりましたハーフマラソンコース等について、5年に1度の公認の更新手続をしなければならないということで、それを実施するものでございます。更新手数料等が主な経費となっております。

下の段のナンバー2番であります。平成29年度全国高等学校総合体育大会開催委託事業でありますけれども、女子ソフトボール競技大会の成功に向けまして開催準備、そしてリハーサル大会の開催、大会運営支援などを、高体連そして実行委員会とともに進めていくものでございます。全国からお出でいただく選手の皆さんが気持ちよくプレーできるよう、また応援に来られた皆様にも喜んでいただけるように対応してまいりたいと考えているものでございます。

説明は以上でございます。

○委員長（菅原隆男） 説明が終わりました。質疑を行います。2番渡部委員。

○2番（渡部善美） 概要書の74ページをお願いします。

スクールバスのコース設定はどのようになっているのでしょうか、お伺いいたします。

○委員長（菅原隆男） 梅津係長。

○係長（梅津友宏） お答えいたします。

スクールバスのルートの設定につきましては、最近でありますと小学校の統合、中学校の統合にあわせまして、平成26年度にスクールバス5台を購入させていただきました。そのルートや時刻につきましては教育委員会、あと学校との調整により設定した経緯がございます。そのときに、教育委員会のほうで原案を作成いたしまして、関係する学校、あとそれぞれの統合準備委員会と協議、調整を重ねまして、ルートと時刻を設定した経緯がございます。おおむね町内に1カ所程度の停留所を基本に設定をいたしております。停留所を設定する際には、その土地が個人の方のものであれば個人の方に了承を得て、そこを使わせていただくというようなことで設定をさせていただいております。

以上です。

○委員長（菅原隆男） 渡部委員。

○2番（渡部善美） 今までのコース設定の中での問題点について、何かあったら教えてほしいと思います。

○委員長（菅原隆男） 梅津係長。

○係長（梅津友宏） これまで2年間運行してきて、さまざまな課題等のご連絡はいただいたりしております。そのルート設定後に、学校からルートやバス停の変更の要望があった場合につきましては、通学する児童生徒の安全確保の面などを教育委員会事務局において検討いたしまして、変更すべきと判断した箇所については変更しております。ただし、停留所の変更を行う場合は、近くなる児童生徒、あとは遠くなる児童生徒もいらっしゃると思いますので、そのあたりを考慮しながら慎重な判断が必要だと考えております。

なお、統合関連のバスルートではありませんけれども、平成29年度に黒鴨地区から新1年生が登校することになります。現在停留所がないために、先6年間ほどを見通しまして新たにバスの停留所を設定するというような考え方もありますので、そういったことを考慮しながら変更を考えております。

以上です。

○委員長（菅原隆男） 渡部委員。

○2番（渡部善美） 時間より早く行ってしまうという話も聞こえてきましたので、どのような対応を考えているかお伺いします。

○委員長（菅原隆男） 梅津係長。

○係長（梅津友宏） 時間に児童生徒の皆さんが行ったけれども、バスに置いて行かれたというお話頂戴していただきまして、中学校と確認をさせていただきましたけれども、ちょっと中学校のほうでは把握をしているという状況ではございませんでした。そのあたりにつきましては、個々の申し出をいただいた後にいろいろ対応を図ってまいりたいと思います。それで、特に土曜日の部活便などにつきましては、バス停留所を各分館などに設定をいたしまして走っていただいているわけですが、そういった部分の時刻の周知ですとかルートの設定につきましては、改めて児童生徒の皆さんに周知をさせていただきたいと考えておりますけれども、また運行業者にもお願いをしたいと思っております。

ただ、交通安全の面につきましても、余裕を持ってバス停に子供たちが行っていたりするような学校からの指導ということも、あわせてお願いしたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（菅原隆男） 渡部委員。

○2番（渡部善美） 74ページの下の方の一番下なんですけれども、中学校での不登校は何人いるのかお伺いしたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 新野補佐。

○次長補佐（新野文俊） お答えいたします。

中学校におきましては13名、不登校となっております。以上です。

○委員長（菅原隆男） 渡部委員。

○2番（渡部善美） 原因の中に、適応障害やいじめが原因でないかをお伺いいたします。

○委員長（菅原隆男） 新野補佐。

○次長補佐（新野文俊） 不登校の原因につきましては、これと1つに決めるのは大変難しいかなと思います。さまざま家庭での問題、それから学校においてはいじめ以外の人間関係について不安を持っている、そういう子供さんの不登校が多いなと感じております。

以上です。

○委員長（菅原隆男） 渡部委員。

○2番（渡部善美） これからの対応での、情報公開の考え方をお伺いします。

○委員長（菅原隆男） 菅原次長。

○教育次長（菅原良教） これからということでございますけれども、私ども不登校の状況等につきましては、監査時点でも監査委員にもきちんと人数等も状況も含めまして報告等させていただいている状況でございますので、公表といってもその程度かなと考えているところでございます。

○委員長（菅原隆男） 5番、小口委員。

○5番（小口尚司） 概要書の75ページ、1学級1新聞事業についてお伺いします。

きょうの山形新聞にも記事として掲載されていましたが、この事業についてはこの事業概要そのものかと思えます。実際この新聞が各学級に配付なされて、具体的にどういう場面で活用していくのか、この事業そのものの目的等も含めまして、教育に対するお考え等も含めまして、教育長よりお考えがあればお伺いしたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） 実は、この事業の一番大切なことは、まず文字を読んでもらいたいという考え方で、私どもでは取り組みたいと考えたということでもあります。と同時に、いろいろな生徒さんたちが文集をつくったり、あるいは学校内のチラシをつくったりというときの基本的な考え方を、新聞を作成しているプロの方々から学ぶということで、自分たちの主張をきちんと文字にすることも大切なことであるということで、その読み方とか作成をするということを何としても学んでいただきたいということで、私としてはこの事業を展開させていただきたいということで、このたび事業として取り組んでいきたい。そして、予算も計上させていただいたということございまして、きょうそれぞれ自治体で取り組むということについては、全て議会で決定されたということでマスコミに掲載されておったということでもありますので、ご理解を

賜りたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 沼澤教育長。

○教育長（沼澤政幸） 町長の後でなかなか言いにくいところがございますけれども、お答えをさせていただきたいと思います。

1学級1新聞は、郷土愛の醸成はもちろんのことでもありますけれども、郷土のこと、社会のことについて関心を持つ児童生徒になっていただきたいということ、あるいは読解力を初めとした学力の向上、それから最近はタブレットやスマホの普及に伴い新聞を紙ベースで講読していない家庭の増加や、紙媒体での文字離れの解消などを目的として導入すると考えております。あと、町長が申し上げたようなこととございます。

活用例としては、次のようなことを考えているところでございます。5・6年生以上、1つの学級に1部新聞が入ることになりますので、登校を終えた児童生徒が自由に新聞を読んだり、休み時間に新聞を読んだりすることはもちろんでございますけれども、朝の会で担任がきょうの新聞記事を紹介したり、あるいは順番で児童生徒が関心を持った郷土に関する新聞記事を紹介したりし合うということは、先ほど述べました導入目的にマッチするものであると考えております。また、社会科や国語の学習でも、学習内容と関連した記事を紹介したりして、学習を深めることも可能でございます。

郷土紙を例に述べますと、コラムは「談話室」になるわけでございますけれども、小学校5・6年生は少し難しいかもしれませんけれども、そのコラム「談話室」を1週間続けて視写しただけでも、書くスピードを初めとした書く力、語彙力、あるいは読解力が高まるという研究結果も出ているようでございます。よって、国語の時間や朝学習の時間に一齐にコラム「談話室」を書写してみるなどという活用例も考えられるのかなと思っております。郷土紙だけあって、郷土に関する記載が多いことから、郷土理解、郷土愛の醸成にもつながると考えております。また、朝学習の時間や国語や社会の時間に、新聞を読んで感想を書いてみるなどという取り組みも、発展的には考えられるのかなと思います。

ただいま1例を申し上げましたけれども、各学校、各担任、各教科担任に創意工夫していただきながら、成果が出るようにしてまいりたいとも考えております。4月になりましたら、長井支局の支社長になろうかと思っておりますけれども、各学校で新聞の読み方講座を開いていただく予定になっております。それらの講座を踏まえて、また各学校でも先ほど申しましたように創意工夫していただきながら、取り組んでいただきたいとも思っておりますし、教育委員会としましても「こういった活用例があるのではないか」ということを提供してまいりたいと思っておりますので、どうぞご理解をお願いしたいと思います。

以上、お答えさせていただきます。

○委員長（菅原隆男） 小口委員。

○5番（小口尚司） たしか新聞か何かの本に出ていたかと思うのですけれども、毎日新聞に目を通して子供の子供の学力が、新聞を見ていない子供に対して学力が高い、学力が向上しているというようなデータもあるようです。そういった意味からすれば、こういった事業も非常に有効なのではないかなと思いますけれども、各学級に配付されるということで、担任の先生の新聞に対する扱い方とか、教育に対する認識の仕方がある程度共有されていないと、その辺も差が出てしまうのではないかなということも懸念されますけれども、その辺については今後の対応考えていることがあれば、お聞かせいただきたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 沼澤教育長。

○教育長（沼澤政幸） お答えをさせていただきたいと思います。

ただいま委員ご指摘いただきましたとおり、文部科学省が行った平成27年度の全国学力学習状況調査の集計結果を見ますと、ほぼ毎日新聞を読んでいる児童の方が、ほとんどまたは全く読まない児童より正答率が高かったという結果が出ております。この結果を、委員がお読みになられたのかなと思っております。そういったこともありまますので、新聞を毎日読むことによって、学力向上にも間違いなくつながるのではないかなとも思っているところでございます。ただ、一概にも言えない面もあるのかなとも思っております。

2つ目でありますけれども、やはり先ほど委員おっしゃられたとおり、担任あるいは教科担任、あるいは各学校によっていろいろ取り組みの温度差が出るということも考えられますので、先ほど申しましたとおり新聞の読み方講座を踏まえまして、教育委員会としても先ほど申し上げましたような活用例を校長会、あるいは教頭会で提案させていただきながら、せつかく64万円も使うわけでございますので、成果が出るようにしてまいりたいと思っております。どうぞご理解をお願いしたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 3番、笹原委員。

○3番（笹原俊一） ただいまの1学級1新聞の件に関して、私もちょっとお聞きをしたいことがございます。

新聞には、それぞれ思想というものもありまして、社説などを見ますと新聞によって全然真逆のことを主張している部分がございます。郷土のことを学ぶという意味では、地元の新聞となるかと思えますけれども、当然新聞の中には大人が見る記事が中心ですし、この間も表紙に白鷹町の小学校の明るい笑顔の写真の隣に、北朝鮮の今話題になっている問題が載ったということがございまして、本当に「清濁あわせ持つ」といいますか、そういう状態だなと思います。中には、下のほうに週刊誌のちょっと子供には見せたくないような広告も、当然載っているわけでございますので、新聞の中にも子供向けの新聞というものもございまして、その辺のところの配慮といえます

か、どのようにされるのかなと今質問をお聞きしながら、答えをお聞きしながら感じたものですから、お聞きしたいなと思います。

○委員長（菅原隆男） 沼澤教育長。

○教育長（沼澤政幸） お答えをさせていただきます。

大変私事になって恐縮でございますけれども、私この職につかせていただくまで、郷土紙を講読したことございませんでした。昨年の4月から、初めて全国紙のほかに郷土紙を購読させていただいておりますけれども、今ではやはり一番最初に目を通すのはやっぱり郷土紙でございます。やっぱり郷土紙・全国紙にはそれぞれ特徴がございます、本当にいいところも悪いところも当然あるわけでございます。ただ、やっぱり一番大きな狙いは郷土愛の醸成ということを考えてときに、やはり郷土紙しかないのかなと私は思っております。

加えて、あと子供新聞等も正直ございますけれども、今の段階ではそういった方向は教育委員会としては考えていなくて、郷土紙1紙ということに、先ほど申しましたような状況から考えているところでございます。

あと、やはり教育委員会でも毎週火曜日に週刊誌のコマーシャルが載ることを、どのようにしたらいいのか話しをしましたけれども、やはりそこを切って児童生徒に配付するとか、そういったことをしないで、そのままやっぱり新聞、世の中というのはそういう一面もあることをわかってもらうのも大事なのではないかなということで、そこへの対応等は今のところ一切考えておりません。近隣の長井市では、1月から1学級1新聞に取り組んでいるようでございますけれども、長井市も同じようにそのまま講読してもらっていると伺っているところでございますので、そういった配慮は今の段階では考えていない状況でございます。

以上お答えさせていただきます。

○委員長（菅原隆男） 笹原委員。

○3番（笹原俊一） 5、6年生以上の学級へということでございますけれども、大分大人になってからだと思いますが、本当に子供たちにとってみたら先生方の言うことは100%信じて育つわけでございますので、ぜひこういうような事業に取り組む際も本当に先生方でしっかりと、まずその記事のどういうことを伝えるかということも本当に先ほどあったようにぜひ子供にわかりやすく伝えるように、また子供がいろいろな誤解を生まないようにとか、本当に郷土のことが好きになるような工夫をしていただいて取り組んでいただきたいなと思います。

新聞に関しては以上でございますけれども、私の質問で次に概要書の75ページ、事業ナンバー3の学校生活支援員配置事業に関してでございます。この事業は、本当に忙しい現場の先生方からは大変に助かるというお話があるようでございますし、本当にありがたい事業だなと思います。実施しての具体的な成果、効果などはお聞きにな

っていらっしゃるでしょうか。

○委員長（菅原隆男） 梅津係長。

○係長（梅津友宏） お答えさせていただきます。

学校生活支援員につきましては、ただいま委員からもありましたとおり、町内の小中学校におきまして特別な支援を要する児童生徒に対しましての早期の対応、指導の充実を図るために配置しております。学力の向上はもちろんですけれども、充実した学校生活を送っていただくということを念頭におきましての配置も考えておるところでございます。授業全体の補助を行ったり、個別の指導を行ったりということをしていただいております。

各学校からは、やはりこの配置によりまして個別の児童生徒に対しての指導ができるということや、あとはやはり児童生徒によってなかなか覚えにくい子供たちもいらっしゃるということもありますので、その習熟度に応じた指導ができるということで非常に高い評価を得ているところでございます。

以上です。

○委員長（菅原隆男） 笹原委員。

○3番（笹原俊一） 大切な子供たちでございますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

続きまして、ナンバー5の英語指導助手（ALT）設置事業に関してでございますけれども、このたび本当に増員を図られるようでございます。これから、小学校でも英語が教科化される流れの中で、大変意義のあることであると思ひます。国の方針としては、2020年（平成32年）からの完全実施のようでございますけれども、町としてはこの小学校の英語教育の教科化、いつから始められる予定ですか。

○委員長（菅原隆男） 沼澤教育長。

○教育長（沼澤政幸） お答えをさせていただきます。

平成32年度の完全実施に向けて、平成30年度から全校実施していく方向でただいま考えているところでございます。

○委員長（菅原隆男） 笹原委員。

○3番（笹原俊一） 本当に小学校の先生は、担任1人でいろいろな教科を受け持っていていらっしゃると思います。本当にいろいろな負担も大きいかと思ひますので、ぜひしっかりとご準備をされて臨んでいただければなと思ひます。なかなか国としての方針ですので、難しいところもあると思ひますけれども、本当にこれから大事になる外国語、英語の教育でございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

本当に学校の現場では大変なご苦勞があるようでございますが、町としてどのような支援ができると考えていらっしゃるでしょうか。

○委員長（菅原隆男） 沼澤教育長。

○教育長（沼澤政幸） お答えをさせていただきます。

ご心配をいただきまして、ありがとうございます。平成20年度改訂の学習指導要領から、5、6年生の外国語活動が完全実施になっております、1時間なわけですけれども。したがって、各学校では約10年近く外国語活動に取り組んできました。よって、指導法等については十分学んでいると考えられます。ただ、時間が2時間になりますし、新たなことが出てきましたので、やっぱり新たなことが出たり時間がふえるというようなことは、学校現場にとっては大変なことかなとも思っております。

5・6年生の70時間については、その半分の35時間をこれまでと同様にALTと45分、単位時間で1時間を授業で行うという方法があるのかなと思います。残りの1時間については、英語についてはやっぱり毎日するのが望ましいと思いますので、モジュールといいますけれども、45分を15分ずつ3回に分けて朝学習などの時間に取り組んでそれで45分実施して、合計週2時間実施したということなども考えられるのかなと思っております。この辺については、やっぱり各学校のカリキュラムマネジメントということがとても大事になってくるのではないかなと思っております。

先ほど申しましたように、新たに入ってくる時数がふえるというようなことでございますので、やはり大変なことはあろうかと思っておりますけれども、この辺については国も大変配慮していただいております、このようなことを今国では言っているようでございます。小学校における外国語教育の導入に当たっては、先行して教材を準備することや、高学年を担当する現職教員の専門性を高めるための認定講習などを行う。あるいは、外部人材の活用支援なども含めて指導者の確保等をあわせて実施し、平成32年度から円滑に実施できるように計画的に準備するとか、あるいは教科化に対応した教材を開発して、平成30年度には先行して活用できるようにする方向であるとか、あるいは平成29年度から学習指導要領改訂を踏まえた校内研修を促進するため、研修用資料・新教材について早期の段階から教育委員会を通して周知する。あるいは、県レベルでは山形県教育センターの研修講座で、小学校外国語教育の早期化・教科化に向けて新学習指導要領に対応した授業づくりについての理解を深めるとともに、県内の外国語教育拠点校・先進校の実施から学ぶといった講座等を開くことも計画されているようでございますので、町教育委員会としてはこういった国あるいは県の動きをしっかりと踏まえて対応をしてみたいと考えております。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○委員長（菅原隆男） 笹原委員。

○3番（笹原俊一） 今のお話ですと、平成30年度に前倒しをしても教材とかにも困らない、大丈夫だというお話でしたので、よろしく願いいたします。時間がふえるだけでなく、本当に教科化になるということで、成績もつくということでございますので、子供たちが今まで10年間楽しかった英語が、成績がつくことできらいになった

ということのないように、ぜひお願いをしたいなと思います。

続いて、ナンバー11の校務用パソコン・校務支援システム整備事業に関してでございます。先生方の労働時間は大変多くて、相当なものがあると思います。本当に今話題の働き方改革とかにもつながってくると思うのですが、町内のある小学校では時間外が月平均50時間、多いところでは80時間にもなるというお話もお聞きしたところでございます。まして中学校は部活動もあり、小学校よりもさらに勤務時間が多いなと思いますけれども、今回のこのシステム整備事業によってその労働時間を軽減するものになるというような、先ほど基本的方向でもお話しをいただきましたけれども、実際にそのような内容になるのかどうか、もう一度その辺のところ教えてほしいと思います。

○委員長（菅原隆男） 梅津係長。

○係長（梅津友宏） お答えいたします。

町内の小中学校におきましては、手書きや汎用の表計算ソフトによって校務を処理してございます。この処理方法につきましては、同じ情報を何度も記入するといった手間がかかり、それだけでなくミスも起きがちでございます。お隣の長井市におきましては、既に全小中学校に校務支援システムが導入されておりまして、教職員の皆さんからは大変好評を得ていると聞いております。校務支援システムを整備することによりまして、情報の共有とあとは再活用ですね、それによって効率化と高度化を図って教職員の負担を少しでも軽減しながら子供と向き合う時間を確保して、教育の質の向上に努めたいという考えのもとに進めているところでございます。

具体的には、機能も含めたものになりますけれども、この校務支援システムでできることに関しましては成績の入力支援、通知表の印刷、出欠状況の把握、学習履歴の把握、生徒指導情報の共有などがございます。具体的に学籍管理ということで、名簿情報を一元的に管理するということや、出欠管理ということで遅刻・欠席・早退の情報とその理由を一元的に登録、共有できるということで、自動的に学校全体の状況を集計できるというシステムでございます。

また成績管理におきましても、テストの得点や補助簿の評価を登録できるということから自動的に集計され、テスト結果や表やグラフにあらわすことができます。また通知表、指導要録の作成の機能でございますが、システムに登録されている出席・欠席の情報や成績情報を二次利用いたしまして、通知表・指導要録を作成できるというものでございます。その他時数管理等もできますので、先生方それぞれの情報共有には役立っていくのかなと思われま。

また、今申し上げた機能を活用することによりまして、大幅な時間削減ということにはつながるものと考えております。それによりまして、より子供たちを見る時間がふえるということにもなりますので、こういったことで先生方の負担軽減にもつなが

っていくものと考えております。

○委員長（菅原隆男） 笹原委員。

○3番（笹原俊一） 情報共有が図られるということで、子供にとったらどの先生も自分のことをわかってきているというところが、本当に力になると思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

この学校教育現場のICT化は、多忙をきわめる先生方の負担軽減に大きな力になります。ぜひ成果を検証されて、いずれ小学校にも導入をお考えいただきたいと思ひますけれども、その辺のところはいかがでしょうか。

○委員長（菅原隆男） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） まずは中学校に導入をさせていただき、その効果をしっかり検証させていただいた上で、小学校への導入ということなども配慮していきたいと思ひます。

○委員長（菅原隆男） 笹原委員。

○3番（笹原俊一） わかりました。ありがとうございます。

最後に、79ページの新図書館蔵書充実事業に関して1点だけお聞きをしたいと思ひます。これは、新図書館の蔵書の充実を図りますというお話でございますけれども、町内の方から寄贈したいという申し出が仮にあったとしましたらば、その対応はどのような形になるのでしょうか。

○委員長（菅原隆男） 齋藤係長。

○係長（齋藤久美子） 寄贈の申し出につきましては、今も時々あるんでございますけれども、何でもいいというわけではございません。申し込みをいただいた時点で、図書館の司書の方とその方の家を訪問するなりして、その品物を確認させていただいております。その劣化状況なり内容なりを検討して、図書館において十分利用できるというものについてだけ受け入れさせていただいておりますので、大分今までもお断りしてきた部分もございましたので、全て受け入れることはできませんが、その都度現物を確認して判断させていただいております。

○委員長（菅原隆男） 審査の途中ですが、ここで昼食のため暫時休憩いたします。再開を1時15分といたします。

休 憩 （午前11時58分）

再 開 （午後 1時15分）

○委員長（菅原隆男） 休憩前に復し、再開いたします。

教育委員会所管の質疑を続行いたします。4番、佐々木委員。

○4番（佐々木誠司） 75ページの9番ICT教育環境整備推進事業についてお伺ひいたします。

これは、今年度蚕桑小学校と鮎貝小学校にタブレット端末を購入したわけでありすが、来年度はこれをリースという形で荒砥小学校と東根小学校になっておりますが、リースになったという理由についてお伺いいたします。

○委員長（菅原隆男） 梅津係長。

○係長（梅津友宏） お答えいたします。

委員おっしゃるとおり、平成28年度につきましては蚕桑小学校と鮎貝小学校の2校を、購入という形で備品費で対応させていただきました。こちらにつきましては、平成28年度から県で始まっております市町村ICT教育の環境整備をする際に県の補助制度を創設いたしまして、当町の予算も補正対応していただきましたけれども、そのような対応で行っていくというので、単年度の補助金を得ての整備でございました。こちらにつきましては、先ほど概要の中でも次長が申し上げましたとおり、平成28年度でこの補助につきましては1つの市町村につき1年度限りということが県から示されておりますので、平成29年度につきましてはこちらの県の補助を受けることなく、町単費で整備させていただくという計画を立てておるところでございます。こちらにつきましては補助金がないので、費用負担の町の負担の平準化を図る意味合いで、5年間のリース契約ということで考えております。平成28年度との違いにつきましては、今申し上げたとおりということになります。よろしくお伺いいたします。

○委員長（菅原隆男） 佐々木委員。

○4番（佐々木誠司） 先に2校に既に配備になったのかと思いますが、台数としては8台ということでそんなに多い台数、1人1台回るような台数ではないわけでありすが、この授業に関してはもう既に2校では授業を進められておるのか、それとも平成29年度からタブレットを使った授業が始まるのか。始まっているのか、もしくはいつごろから開始するのか、その辺お聞かせください。

○委員長（菅原隆男） 梅津係長。

○係長（梅津友宏） お答えいたします。

ただいま申し上げました蚕桑小学校と鮎貝小学校の導入に関しましては、具体的な使用法や学校現場の声などを把握した上での整備を検討していたものですから、実際の導入は3学期に入ってからとなりました。その後、各先生方に対しての研修会を開催しております。それですので、経過からいけば平成29年度からの授業での具体的な使用ということになりますが、その研修会の際に先生方の反応を聞かせていただいたのですけれども、タブレットに関してはとても使いやすいと。あとは、すぐに活用したいという意見がとても多くございまして、授業での効果的な活用が見込めると考えております。それで、平成29年度に入りましたら、すぐにでも授業での活用がなされるのかなと考えております。

また、残りの2校ということで平成29年度の2校に関しましては、できるだけ早い導

入を考えておりますので、予定といたしましては8月ということで、2学期からの授業での導入が図られればと考えておりますので、実質的に最初の2校と残りの2校に関しましては、平成29年度ほぼ同時に活用できるのかなと考えております。

○委員長（菅原隆男） 佐々木委員。

○4番（佐々木誠司） 当町にとっては初めての取り組みでありますので、先生方の研修等重ねられまして、各学校ごとでその内容が違ったり、格差が生じないような方向で進めていただきたいと思います。

続きまして、79ページの3番新図書館蔵書充実事業について、先ほどの笹原議員に続きお伺いいたします。500万円のご寄附をいただいた中から、今年度200万円を活用するというところでありますが、残りの300万円につきましては今後どのような対応をされていくのか、お伺いいたします。

○委員長（菅原隆男） 齋藤係長。

○係長（齋藤久美子） お答えいたします。

残りの300万円につきましては、その翌年の平成30年度で使わせていただきたいと考えております。2カ年に分けてそろえる結果になりましたのは、1年間で500万円分そろえるとなりますと、発注業務やら受け入れ業務、ただ購入して並べるというだけではなく、機械に入力をしたりとか、そういうさまざまな手間が生じますので、1年間の作業では無理ということで、2年間を費やして購入した後に新図書館のオープンにあわせて全てそろえたいと考えているところです。

○委員長（菅原隆男） 佐々木委員。

○4番（佐々木誠司） それをお聞きして、安心いたしました。

図書購入であります、（どういったような図書を購入するかといったような）具体的など申しますか、どういったような図書を購入するかという計画などは、既に考えられているのかお聞かせください。

○委員長（菅原隆男） 齋藤係長。

○係長（齋藤久美子） お答え申し上げます。

具体的なことはまだこれからなのですけれども、例えば百科事典の類いとか、図鑑の類いとか、あと歴史資料、郷土資料とか、または子供に関するものということで、ある程度のテーマを持って書籍を選んでいきたいと考えております。この機会に、日ごろは購入できないような高価なセット物なども選べるのかなと考えております。書籍の選定に当たりましては、館長と図書館の司書を中心に行っていただきまして、寄附をいただいた方に「このようなことで」と見ていただきながら、そろえていきたいと考えております。

○委員長（菅原隆男） 佐々木委員。

○4番（佐々木誠司） これからであるということでありまして、例えば町民の方々もし

くは小中学校などに「どんな本が欲しいか」という希望をとるなり、町民の方々からのご意見なども取り入れていただくような機会があればよろしいかなと思いますので、その辺ご提案方々お話しさせていただきました。

以上です。

○委員長（菅原隆男） ほかにございませんか。9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） 概要書80ページ、白鷹町総合型地域スポーツクラブ育成支援事業についての「町内全地区で実施する介護支援事業も受託し、登録指導者の協力を得ながら活動します」、ここについて具体的な内容の説明を求めます。

○委員長（菅原隆男） 芳賀補佐。

○次長補佐（芳賀和則） お答え申し上げます。

介護予防事業につきましては、今年度2地区について既に受託し、教室を行っております。新年度につきましては、全地区につきまして月3回から4回の介護予防事業を受託し、予防・運動などの指導を行うものでございます。

○委員長（菅原隆男） 奥山委員。

○9番（奥山勝吉） 受託となれば、それなりの報酬といたしますか費用といたしますか料金といたしますか、そこら辺も発生するのでしょうか。

○委員長（菅原隆男） 芳賀補佐。

○次長補佐（芳賀和則） お答え申し上げます。

こちらにつきましては、健康福祉課からの介護予防事業の受託費、それから参加者からの参加経費などをいただきながら運営するものでございます。

○委員長（菅原隆男） 奥山委員。

○9番（奥山勝吉） これ、基本的には何を目的に受託なさったのか。運動かなとは思いますが、非常に高齢者の方個人、個人の簡単に言いますと体の状況に合わせた運動なりをしていかないと、ここに来てかえって骨折したなどということになってしまいますと、非常に大変なことが起きると。特に高齢者の方は、骨折が原因で寝たきりというのが非常に多いというデータもありますので、そこら辺を踏まえましてこのクラブ職員2名雇用して、この中で資格のある方を雇用するというようなことなのでしょうか。

○委員長（菅原隆男） 芳賀補佐。

○次長補佐（芳賀和則） お答え申し上げます。

クラブの職員及び委託の外部の指導者などもお願いしながら、行っていくものでございます。特に、介護予防の資格を所持するというものではございませんが、指導のための研修などを受けて、当然事故には十分配慮しながら行っていくものでございます。

○委員長（菅原隆男） 奥山委員。

○9番（奥山勝吉） 今、地域包括ケアのほうがかばわれて、これから進むわけですけども、そこら辺との連携も十分に考えた事業ということで理解していいのでしょうか。

○委員長（菅原隆男） 芳賀補佐。

○次長補佐（芳賀和則） 当然ながら、地域包括支援センター及び介護予防事業と連携をしながら、対象者の選定、それから内容などについては十分話しをしながら進めていくものでございます。

○委員長（菅原隆男） 奥山委員。

○9番（奥山勝吉） 地域包括ケアは、簡単に言いますとお年寄りの方といいますか高齢者が元気で、時々副町長がおっしゃる「ピンピンコロリ」ということが目的ですので、そこら辺も踏まえながらやっていただきたいと思います。

次に、74ページの渡部委員がおっしゃった不登校について、改めて私のほうもお聞きしたいと思います。中学校13名というお話しでしたが、小学生はいないということの理解でいいのでしょうか。

○委員長（菅原隆男） 新野補佐。

○次長補佐（新野文俊） 小学生につきましては3名、不登校ということで把握しております。以上です。

○委員長（菅原隆男） 奥山委員。

○9番（奥山勝吉） いろいろ事情があって不登校というようにお話しでしたが、この教育相談員に委託という事業概要の中で、13名と3名、全部で16名なのですが、ここら辺不登校がいつ登校してくるのかということが大事だと思うのですが、そこら辺実績的には例えば半年ぐらいで登校してきたとか、そういういろいろなことがあると思うのですが、そこら辺はどのような実態なのでしょうか。

○委員長（菅原隆男） 新野補佐。

○次長補佐（新野文俊） 今年度につきましては、小学校の2年生の子供さんでなかなか教室に入れないという子供さんを、教育相談員の方から適応指導教室ということで指導していただいて改善が見られました。それから中学生に関しても、中学3年生なのですが受験が近づいてきたということで、2学期の後半ぐらいから適応教室だけでなく中学校に行って、中学校の教室で学ぶというように改善していった例があります。

以上です。

○委員長（菅原隆男） 奥山委員。

○9番（奥山勝吉） これ、全員が改善するというわけではないと思うのですが、私あえてこれを聞くというのは、将来の人生の中で不登校になった子供たちが将来大きくなったときも、どうしても社会に適応できない状況が多く見られるのですね。そこら辺考えますと、この段階で社会に適応できるような指導といいますか、ここが大事ななど。

「無理して学校に来なさい」とは言えないのですが、将来的な社会人としての問題の中で、どうしてもこの不登校を経験した子供たちが社会でもそのような状況が多々あるということもあるのですが、そこら辺も踏まえた場合にどういうお考えで、これから先解

決策をとっていくのかお伺いします。

○委員長（菅原隆男） 新野補佐。

○次長補佐（新野文俊） お答えします。

小学生につきましては、中学校に進学するに当たって改善すればなという強い願いがあります。中学生に関しては、やはり高校進学ということがありますので、そこに向かって改善していけばなということもあります。教育相談員の方から適応指導教室で教えていただいているのは、学習のみではなくて例えばお家の方、保護者の方にも来ていただいて、生活する上で大切なこと、子供へのしつけで大切なことなどというところも、保護者向けに指導していただいているところでございます。

以上です。

○委員長（菅原隆男） 奥山委員。

○9番（奥山勝吉） この問題の中で、76ページの高等専修学校もありますが、ここへ入ってそういう子供が社会に適応できたという事例もあるようですけれども、そうなってきますとこの高等専修学校とこの不登校問題、非常に大事な連携した形が必要かなと思うのですが、これ非常に大事なことなんで、教育長さんに少し不登校について見解をお聞きしたいのですが、いかがですか。

○委員長（菅原隆男） 沼澤教育長。

○教育長（沼澤政幸） お答えをさせていただきます。

まず最初に、不登校生徒の定義といえますか捉え方でございますけれども、委員の皆様既にご承知だと思いますけれども、4月から30日欠席した段階で不登校生徒という捉え方をしております。先ほど中学校で13名というお話がありましたけれども、その13名の中ではさっき新野補佐が申しましたとおり、進路決定が近づくにつれて登校できるようになったという生徒もおります。具体的に申し上げますと、13名のうち6名が中学3年生なんですけれども、既にその6名のうちの2名が進路が決定いたしました。そのうちの1名が、先ほど委員が申された白鷹高等専修学校ということで、大変前校長としても喜んでいただいております。

残りの4名につきましては、合格発表がまだでございますので、その合格発表待ちの生徒、それから通信制のほうを希望するというところでありますので、これから願書を提出する生徒という内容になりますけれども。したがって、6名のうち2名は決まりましたし、残りの4名につきましても新たな進路に向かって恐らく引きこもることなどもなく、頑張ってもらえるのかなと思って期待をしているところでございます。

不登校傾向の生徒につきましては、やはり午前中に新野補佐が申しあげましたとおり、本当になかなか原因がわからなくて学校も我々も非常に苦慮しているところでございますけれども、やっぱり生活支援員を配置していただいたり、あるいはスクールカウンセラーの先生に2人お出でいただいております。お世話になったりしながら、何とかして引きこもる

という恐れを少しでも少なくしてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（菅原隆男） 奥山委員。

○9番（奥山勝吉） 学校は中学校までということだと思いますが、この生涯学習ということも計画の中にあるわけですので、非常に社会へ行きますと若い人が職場になじめなくて、会社をやめて引きこもっているというような方も多々白鷹町の中にもいるということも踏まえ、学校に来て、また進学したからいいというような状況でもないのかなと。長い目を見た場合に、白鷹町のためにも若い人がきちっとした形で人生を設計できるというような形になるのが一番いいのかなと思うので、そこら辺も踏まえた場合進学したからいいという形でなくまずはその原因等、いろいろな精神的な問題もあると思いますが、やっぱり精神的に強い子供をつくるということも、一つの教育の方針の中にあってもいいのかなと思うのですが、そこら辺いかがでしょうか。

○委員長（菅原隆男） 沼澤教育長。

○教育長（沼澤政幸） 委員おっしゃるとおり、進学したからいいというものではないということ、もちろん私もそうだと思います。が、私中学校の教員を37年間、おととしまで勤めてまいりましたけれども、つい最近では高校卒業の資格がないとなかなか就職先が見つかからないという実態でございまして、私校長としても最後の年は1名就職希望者がおったのですけれども、ハローワークさんをお願いをして探していただいたんですけども、結局高卒以上ということが絡んできまして、ハローワークでも見つけていただくことができませんで、結局自分の家で働くことになってしまいました。委員さんおっしゃるとおり高校に進めばいいというものでもないかもしれませんが、やっぱり将来的に働いて、そして税納入者になるという面では、高校卒業資格を得るということが今の段階ではとても私は大事なのかなと、今までの中学校教員生活から思っているところでございますので、その辺もご理解いただければなと思っていてところでございます。

あと、私は学校はやっぱり学習をするところでありますから、学力の向上はもちろん大事でありますけれども、それと同じぐらいの重要性と申しますか、やっぱり人とかかわることができたり、うまくコミュニケーションをとることであったり、あるいはちょっとやさっとでへこたれないとか、そういった強い精神力、強い体力を持った児童生徒を育成していかなければならないなと思っております。それに、できればやっぱり学力が高ければそれにこしたことはないと思っておりますので、本当に大事な要素だと思って、これからも学校教育行政に当たってまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思っております。

○委員長（菅原隆男） 10番、石川委員。

○10番（石川重二） 概要書の80ページ、生涯スポーツの推進の中の2番目、その1スポ

ーツ振興事業の中で質問させていただきますが、スポーツ少年団の活動が入っているかと思うのですが、今スポーツ少年団は小中合わせてそれぞれ幾つずつあるのでしょうか。

○委員長（菅原隆男） 芳賀補佐。

○次長補佐（芳賀和則） お答え申し上げます。

スポーツ少年団につきましては、現在21団が活躍しております。なお、団員数については518人、2団加盟されている方もいますのでトータルでございますが、このような人数で活動しており、県内でもトップクラスの加入率を誇っているものでございます。

○委員長（菅原隆男） 石川委員。

○10番（石川重二） 今の子供たちは、どちらかというゲームをやったり体を動かさない子供が非常に多くなっておりまして、家でもほとんどそういう親たちも放っておいて仕事に行ったりするのが非常に多いことが、健康な体になれない。何か前に子供たちの血液検査をしたら、異常な健康状態になっている小中学生が四、五十%ずつ出ているような数字もお聞きしておりますが、何とかそういった点で地域活動をしながら伸び伸びと運動をしていただくことで、健康問題もクリアしていくのではないかと思います。

そして、その指導に当たる地元の地域の方、学校の先生でなくて地域の方と学校の先生でやっているのと、どのぐらいの人数おられますか。

○委員長（菅原隆男） 芳賀補佐。

○次長補佐（芳賀和則） お答え申し上げます。

スポーツ少年団の指導につきましては、ほとんどが地域のボランティア指導者の方でございます。

○委員長（菅原隆男） 石川委員。

○10番（石川重二） 私も、前に2つの団を10年ほどやりましたけれども、大事なのはスポーツ少年団は競技の中で一番になること、それから自分たちの遊びの段階で指導者になること、片づけが上手なこと、記録取りを上手にやってくれる人、みんなおりますので、団員をそれぞれ指導して仲良くなって明るくなるような、そういう面で指導者づくりに思い切って力を尽くしていただきたい。そうしながら進めることによって、生涯スポーツとして子供たちが伸びていくことになるのではないかと思います、そういった指導面では何かやられておられますか。

○委員長（菅原隆男） 芳賀補佐。

○次長補佐（芳賀和則） それぞれのスポーツ少年団の指導につきましては、指導者の方の方針などもございますので、こちらから直接指導するようなことはございませんけれども、委員おっしゃるように競技力の向上はもちろんですが、団の中で役割を持つことによってほかの子供、また大人の人としっかりとコミュニケーションをとること、それから団体活動ということを学ぶこと、そういったことも非常に重要なスポーツ少年団の役割であると考えております。

○委員長（菅原隆男） 石川委員。

○10番（石川重二） 今ご回答いただきましたが、確かに白鷹町が団数で一番多い、そういうふうな数字で一安心したのですが。これからも伸び伸びとそういう活動ができるようにさらなる努力をいただきまして、いわゆる糖尿病の予備軍みたいになる子供たちが育たないように、ぜひ力を尽くしていただきたい。実際に、大人になって40代で「はっぴーデイサービス」に行っておったりとかということで、認知症とかそれから起きたりしている問題もありますので、ぜひ子供のうちに健康づくりに取り組んでいただきながら、地域の中でスポーツのできるような子供たちをぜひ数多く育てていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（菅原隆男） 8番、山田委員。

○8番（山田 仁） 概要書の中では、学校教育の充実ということになるかと思えますけれども、この中では特に小学校の設備などが主にあるようでありまして、私は中学校の関連でございまして、特に白鷹中学校の校庭でありますけれども、非常に水はけが悪いということで今までもずっと問題になっておったわけでありまして。そのために、整備のために調査も行っておるといこともお聞きしていますし、その状況なり今後の考え方等についてお伺いしたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 菅原教育次長。

○教育次長（菅原良教） お答えを申し上げます。

白鷹中学校のグラウンド改修ということで、委員からもお話がありましたとおり平成27年度に一応調査をさせていただきまして、経費も2億円近くもかかるという概算費用などもはじいている状況でございます。やはり財源についていろいろ研究、検討を重ねながら、これまで検討を進めてまいったところではありますが、正直ななかなかいい財源が確保できないというような状況でございます。一つには、例えばスポーツくじのTOTの助成なども検討させていただいておりますが、例えば人口芝化みたいなものが入らないとなかなか助成対象にならないとか、あとは学校教育関連での助成の部分ももらえるものはあるのですけれども、非常に補助額が少ないというふうな部分などもございまして、財源をまず何とか確保していきたいなということで、研究なりを進めている状況でございます。

○委員長（菅原隆男） 山田委員。

○8番（山田 仁） 白鷹中学校については、統合の前から本当に何とかしなくちゃならないという要望が非常に強かったわけでありまして、統合になってからは野球部なりソフトボール、サッカー、陸上と非常に成績もよくなってきているという中で、非常にネックになっているのがグラウンドだということでありまして。それと同時に、かなりの雨なんか降りますと水が下に流れて、土手なんかもやられておるとか、いろいろ状況なん

かも踏まえてこれは緊急を要するものと判断をしますけれども、その辺今回の予算にはないわけですが、何かもう少し前向きな考え方の中で検討できないか。どうでしょうか。

○委員長（菅原隆男） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） お答え申し上げます。

今山田委員からのご質問に対しましては、次長が回答したとおりでございます。その緊急性を要するものにつきまして、例えば平成25年、平成26年の豪雨の際には確かに水がどちらにもはけないということがあって、大変これは心配もしたわけでございますが、その後につきましてはまだ土手が完全に修復しているということではないと、私も認識はさせていただきます。やはり、かなり多額の費用が全面改修にはかかるということもありまして、財源を何とかしたいということで、そちらこちらに我々も何とか財源対応したいということではおったわけでございますが、なかなかその財源を探し得ないという部分がございます。

ただ、山田委員がおっしゃるような緊急性の高いと思われるような法面崩壊等々については、今後どのような対策が必要なのかは対応させていただきたいと思っております。そのようなことをしながら、やはり財源を探すということが私どもとしては一番大きな課題だろうと思っておりますので、この辺についてはまずは法面をきちんとしてその後、どうやって水を回すかということ、受けて回すかということについても具体的な対応はどうしたらいいのか、検討させていただきたいと思っております。

○委員長（菅原隆男） 7番、田中委員。

○7番（田中 孝） 概要の78ページをお願いしたいと思います。

そこでの文化を介した交流という中で、3番の絵画の修繕事業ということがありますが、これは本当に大事なことかなと思います。そんな中での劣化による修復ということでもありますけれども、その2点の選定については説明の中にありましたが、日展に出品されたものとなっておりますけれども、劣化の基準とか、あるいはどなたがどういう形で選定をしてくれたのかをちょっと伺います。

○委員長（菅原隆男） 齋藤係長。

○係長（齋藤久美子） 梅津五郎氏より寄贈のあった絵画120作品のうち、損傷が見られ修復が必要とされている作品が36点ございます。いずれも亀裂、剝離、欠損、キャンバスの緩み等の経年劣化による損傷と把握しております。それらの作品をリスト化して、処置の緊急性や展覧会での受賞歴などを考慮しまして、修理に当たっての重要度を設定しておりますが、こちらの作成につきましては東北芸術工科大学の専門の方に見ていただいて、させていただいております。

平成29年度に修理する作品につきましては、最重要として分類しております2作品を予定しております。1つは初期の作品であり、第2回日展において初入選されました

「秋」という作品、もう1つは第12回日展で特選を受賞しております「調理場」という作品を予定しております。修復する作品の選定につきましては、先ほど申し上げましたとおり賞の受賞歴など梅津五郎氏の履歴を語る上で重要となる作品という点を考慮し、選定させていただいております。

○委員長（菅原隆男） 田中委員。

○7番（田中 孝） よくわかりました。今お聞きしたところ、まだ36点あるんだというようにありますけれども、これは一つは今修復にかかるわけですが、1年がかりくらいかかるのかということと、あとこの36点についても順次修復に備えていくのかをお伺いします。

○委員長（菅原隆男） 齋藤係長。

○係長（齋藤久美子） 絵画1点修復するに当たりまして、結構経費がかかるものでございますので、本当に少しずつしか対応できないというのが現状だと認識しております。梅津五郎さんを記念しまして、全国絵画展をトリエンナーレという形で3年に1回開催しておるのですが、3年に1回に当たらない中2年について、その2年間でできるものから少しずつ手をかけていきたいなと考えているところではございます。そのとき、そのときの状況に合わせてということで、決定していくことになるものと思っております。

○委員長（菅原隆男） 積み残しはございませんか。

質疑終結と認めます。

ここで説明員交代のため暫時休憩いたします。

休 憩 （午後1時51分）

再 開 （午後1時54分）

○委員長（菅原隆男） 休憩前に復し再開いたします。

次に、平成29年度白鷹町十王財産区特別会計予算を議題といたします。

概要の説明を求めます。松野総務課長。

○総務課長（松野芳郎） 平成29年度白鷹町十王財産区特別会計予算の概要につきましてご説明を申し上げます。

予算総額41万3,000円でございます。十王財産区管理会による財産の適正な管理に努めるものでございます。具体的には、境界の確認作業等を実施する予定でございます。所要の予算措置を行うものでございます。

以上でございます。

○委員長（菅原隆男） 説明が終わりました。

歳入歳出一括して質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（菅原隆男） 質疑なしと認めます。

次に、平成29年度白鷹町国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

概要の説明を求めます。中村町民課長。

○町民課長（中村裕之） ご説明申し上げます。

国民健康保険特別会計予算書をごらんいただきたいと思います。概要書につきましては21ページになっております。

被保険者数につきましては、2月末現在で3,285人となっております。昨年年度末に比べ134人ほど減少しており、年々減少する傾向にあります。また、被保険者数のうち65歳以上の割合が4割以上を占め、被保険者の減少と相まって高齢者の割合が増加している状況にあります。また、医療の高度化等に伴いまして1人当たりの医療給付費は増加傾向にあります。

歳入につきましては、国民健康保険税は所得の増加を見込み400万円ほどの増額国県支出金はルール上で算定しております。療養給付費交付金は制度改正に伴う経過措置の終了により8,400万円ほどの減額、共同事業交付金につきましては市町村国保の拠出金を財源に年度ごとの医療費の変動や高額医療費等への影響を県単位で緩和するもので、5,900万円ほどの増額も見込み、国民健康保険給付基金から3,000万円を繰り入れて財源を確保したところでございます。

次に歳出につきましては、医療給付費は一般被保険者と退職被保険者それぞれの増減はあるものの、総額で5,600万円ほどの増額となっておりますが、後期高齢者支援金等につきましては2,200万円ほどの減額を見込んでおります。共同事業拠出金につきましては4,400万円ほどの増額計上をさせていただきました。

今後とも国民健康保険連合会と連携いたしまして、医療費の適正化に努めてまいります。また、徴収体制の充実のため、国保税徴収行政専門員の設置を引き続き行うとともに、データヘルス計画等に基づく保健事業や後発医薬品の啓発等を通じまして医療費の抑制を図り、健全な会計運営に努めてまいります。

また、国保財政の構造的な問題に対応するため、平成30年度から都道府県が財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業運営の確保など国保運営の中心的な役割を担い、国保制度の安定化を目指すとされております。このようなことから、県や関係団体との連携を密にしながら、円滑な移行に向けて万全な対応を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（菅原隆男） 説明が終わりました。歳入歳出一括して質疑を行います。9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） 概要書21ページ、保険給付費についてお伺いします。

平成28年度当初予算と比べると約5,600万円ほど増額になっているのですが、予算的

に。この積算根拠をお願いしたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 菊地係長。

○係長（菊地るり） お答えいたします。

平成28年度の当初予算に対しまして5%の増額を見込んでいるところでございますけれども、中身につきましては過去数年の保険給付費の伸び率と、それから平成28年度の実績の見込額から算出しております。過去数年、このところ2%から4%程度の保険給付費の伸びがございますけれども、給付費の伸びの主な原因といたしましては国保被保険者の高齢者の率が高いこと、前段でも申し上げましたけれども、65歳以上の被保険者は46%以上を占める割合となっております。この65歳以上に係る方の入院ですとか手術にかかる医療費が高額となっております、医療費が伸びている状況にあります。被保険者数は減っているのですけれども、1人当たりの医療費は伸びている状況にあります、この状況は今後も続くものと見込んでおります。

以上です。

○委員長（菅原隆男） 奥山委員。

○9番（奥山勝吉） たしか平成25年に社会保障制度改革推進法の中で、平成30年から国保が県単位の広域化ということが決まっていると思うのですが、県が運営主体となった場合に財政の責任は、県と市町村で役割がどのように変わっていくのかお伺いします。

○委員長（菅原隆男） 中村町民課長。

○町民課長（中村裕之） お答えをいたします。

国民健康保険につきましては、県内では現在最上地方では2市2町が広域連合をつくっておりますが、それ以外の自治体におきましては各市町村が個別に運営を行っている状況でございます。平成27年の5月に、国民健康保険の見直しを初めとする国民健康保険法改正案が成立したことを踏まえまして、国民健康保険については平成30年度から都道府県が財政運営の責任主体となることで決定をしております。これは、安定的な財政運営や効率的な事業運営の確保など、国保運営の中心的な役割を県が担うことになっていきます。これにつきましては、国保の財政基盤が脆弱であることから、県一本化にすることでその安定性を図り、継続的な国民皆保険の制度を維持していこうという中身となっているところでございます。

このような中、県では国保運営方針の策定や医療給付費の見込みを立てまして、市町村ごとの納付金の額の決定、それから市町村が参考とするための標準保険税率の算定を行うということとされております。県でも特別会計を設置しまして、財政運営に当たることとなっております。保険給付に必要な費用は全額市町村に県が支払う財政の仕組みになっているところでございます。

これに対して、町では地域住民と身近な関係のもとに、これまで同様に資格管理ですとか保健事業、それから賦課徴収等を行う内容となっております。

以上です。

○委員長（菅原隆男） 奥山委員。

○9番（奥山勝吉） これは30年というお話なのですが、まずスケジュールがどのようになっているのかと、2013年の資料を見ますと、県内の中でも基金がゼロのところもあるというような中で、一括まとまった場合にこの基金をどのような対応をしていくのか。あと、納付金を県にするわけですけれども、100%納付というのが義務づけられた場合に、町としてどのような対応をするのかお伺いしたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 菊地係長。

○係長（菊地るり） お答えいたします。

まず1点目のスケジュールについてでございますけれども、納付金決定までのスケジュールということよろしいでしょうか。県で示しているスケジュールによりますと、来年度の夏ぐらいいまに国において納付金算定にかかわる正式な決定がなされます。それを受けて、県では夏以降に納付金に係る実質的な検討、調整をすることとなっております。納付金算定につきましてはいろいろな係数がございます、その係数が示されるのが秋以降となっております。秋以降に係数が示されますと、県からその係数をもとに市町村に対して納付金の試算が出るということになっております。ただ、係数は1月に確定係数が出るということになっておりまして、実際に市町村で納付金が正式に幾らになってということがわかるのは、1月以降と捉えております。

それから、2点目の基金の保有の関係についてでございますけれども、白鷹町では現在の基金の保有金額は9,398万6,223円、これは平成28年度末にこの金額になる見込みでございます。基金は、これまでは保険料の税率改正のときとかに、急な税率の上昇を防ぐために基金を取り崩して運営したり、または年度途中の資金不足について、それを解消するために基金を取り崩して運営してきたという経過でございますけれども、平成30年度以降は今度は県が財政に責任を持つこととなります。年度途中に急な医療費の増高によって、県全体で医療費が高額になった場合、今度は県が県において造成している基金から取り崩しをして、それに充てるということとなります。

となると、市町村では今度基金はどうなるのかという話になるわけですけれども、市町村においても県に納付金を納めなければなりません。収納率が何かしら予期しないような理由で、思うような収納率にならなかったような場合に、委員先ほどおっしゃいましたけれども、100%県には納付しなければならないということがございます。そういった場合に、基金を取り崩して対応するということになると思っております。

また、納付金については県から示されるわけなんですけれども、実際に保険税率をどうするかといったことは、これまでと同じように市町村で決定することとなります。その保険税を決めるに当たっても、この基金を活用して調整させていただくという中身になるものと認識しております。

以上です。

○委員長（菅原隆男） 奥山委員。

○9番（奥山勝吉） 県一本化に伴い、県でも基金を設置するわけですね。それを借りて対応するというようなお話もあるようですが、一番広域となったときに一般の町民の方の心配は、掛け金が上がるのか下がるのか、下がるということは余りないと思いますが、どれくらい上がるのか、そこら辺が一番心配だと思うのですが、そこら辺の予想的な数字というのはどのようになるのかお願いします。

○委員長（菅原隆男） 菊地係長。

○係長（菊地るり） お答えいたします。

今現在のところ、正直なところ申し上げてわからない状況というところがございます。国で、平成30年度から3,400億円を国保会計に公費として投入するというような約束事があるわけですが、そのうちの1,700億円についてはいまだ検討中ということがございまして、それが公費として入ることによって国保税は多少なりとも安くなるという考え方があるようですが、その辺の考え方がまだというところがございますし、町に直接入ってくる支援金等の考え方も、今の段階で決まっていないうようなところもございまして、そういったところもございまして、今の段階では上がるか下がるかといったところは、申し上げられない状況にあります。

以上です。

○委員長（菅原隆男） 横澤副町長。

○副町長（横澤 浩） ただいまの関連でございまして、国保会計の制度がただいまお話しありましたように平成30年度から県一本化に広域化になるという背景に対しまして、今国ではいろいろな社会保障の制度改革が進められているわけですが、地方財政対策・地方財政計画というものがございまして、その中におきましてこの国保制度をめぐると、例えば交付税制度の市町村分と県分との配分のやり方、あるいはそれらに対する補助制度の按分のやり方、これらにつきましては地方6団体、私どもは町村会ということになるわけですが、これらについては地方の実情をその制度の中にきちっと反映できるようにということで、国に対しまして大切な地方の声として今要望、あるいは陳情している状況でございまして。

ただいま担当係長が申し上げたとおりのまだ不明確な点がございまして、これらにつきましては国保制度というのは相互扶助の最も基本的な医療制度の根幹でございまして、これらにつきましては私どももきちんとそういう制度が守られますように、制度的にも財政的にも対応してまいりたいと、このように考えているところでございまして。

○委員長（菅原隆男） 質疑終結と認めます。

次に、平成29年度白鷹町後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

概要説明を求めます。中村町民課長。

○町民課長（中村裕之） ご説明申し上げます。

後期高齢者医療特別会計予算書をごらんいただきたいと存じます。概要書につきましては、21ページになっております。

後期高齢者医療広域連合として、県一本で運営をさせていただいているものでございます。町で保険料を収納いたしまして、広域連合へ納付する会計でございます。本町の被保険者数は1月末現在で2,783人で、前年度末に比べまして91人ほどの減少となっております。制度や考え方につきましては、前年度と同様でございます。

今後とも広域連合と連携いたしまして、収納の適正化と医療費の抑制に努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（菅原隆男） 説明が終わりました。

歳入歳出一括して質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（菅原隆男） 質疑なしと認めます。

ここで説明員交代のため暫時休憩いたします。再開を2時25分といたします。

休 憩 （午後2時11分）

再 開 （午後2時25分）

○委員長（菅原隆男） 休憩前に復し再開いたします。

次に、平成29年度白鷹町下水道特別会計予算を議題といたします。

概要説明を求めます。今野建設水道課長。

○建設水道課長（今野秀一） それでは、下水道特別会計当初予算（案）の概要についてご説明申し上げます。

平成29年度当初予算（案）の概要60ページをお開きください。

初めに、1 基本的方向でございます。

下水道特別会計は、今後施設の長寿命化を図るため、マンホール蓋の改築更新工事を新たに行っておりまして、また、荒砥橋架替に伴う鮎貝中継ポンプ場及び周辺管渠の移設工事を進めてまいります。引き続き施設の適切な維持管理及び水洗化の向上に努めてまいります。

次に、2 予算の体系と主な取り組みでございます。61ページをごらんください。

13下水道特別会計は、歳入歳出それぞれ5億3,510万3,000円でございます。

次に、65ページをお開きください。上から2つ目になります。13公共下水道費1款1項2目事業ナンバー1、設計業務委託、予算額216万円でございます。事業ナンバー2、工事監理業務、予算額673万3,000円でございます。事業ナンバー4、鮎貝中継ポンプ場

移設工事、事業費7,198万円でございます。事業ナンバー5、圧送管工事、事業費2,245万8,000円でございます。事業ナンバー6、公有財産購入費、1,285万2,000円でございます。以上につきましては、県事業の新荒砥橋架替事業に伴います工事を実施するものでございます。

以上、下水道特別会計の概要でございます。

○委員長（菅原隆男） 説明が終わりました。

歳入歳出一括して質疑を行います。4番、佐々木委員。

○4番（佐々木誠司） 概要書65ページのマンホール蓋の更新施設長寿命化についてお伺いいたします。

この蓋の更新工事であります。この金額で何カ所ほどの更新を今年度計画しておられるのか、お聞かせください。

○委員長（菅原隆男） 佐藤補佐。

○課長補佐（佐藤雅志） お答えいたします。

この工事につきましては、長寿命化計画に基づきまして行う工事でございます。平成23年度から平成25年度に調査を行いまして、その調査箇所167カ所のうち55カ所について改修工事を計画してございます。2カ年計画で、平成29年度については36カ所の工事を実施する予定でございます。

○委員長（菅原隆男） 佐々木委員。

○4番（佐々木誠司） 55カ所中36カ所ということで今お伺いいたしましたが、この更新する箇所につきましては古いものからということだろうと思うのですが、地域ごとに実施するのか、それとも例えば蓋に限らず蓋の周辺の舗装の下がりなどの原因からよく除雪車がぶつかったりして危ないというようなこともあるようでございますので、そういった部分の危険性を考えた上でまず危険度の高いところから始めるのか、その辺の進め方についてお願いいたします。

○委員長（菅原隆男） 佐藤補佐。

○課長補佐（佐藤雅志） お答えいたします。

今回の工事につきましては、穴あき形状のもので浸水の恐れのある蓋、及び年度が古い角形タイプの蓋がございまして、それについてまずは交換していくと考えてございます。

○委員長（菅原隆男） 佐藤補佐。

○課長補佐（佐藤雅志） 済みません、周りの舗装あるいは枠についても、その箇所については直す予定でございます。

○委員長（菅原隆男） 質疑終結と認めます。

次に、平成29年度白鷹町農業集落排水特別会計予算を議題といたします。

概要説明を求めます。今野建設水道課長。

○建設水道課長（今野秀一） それでは、説明申し上げます。

農業集落排水特別会計当初予算（案）の概要についてご説明申し上げます。

平成29年度当初予算（案）の概要60ページをお開きください。

初めに、基本的方向でございます。農業集落排水特別会計は施設の適切な維持管理に努めてまいります。また、町全域の生活排水処理率の向上を図るため、町設置管理型合併処理浄化槽設置事業を推進してまいります。

次に、2予算の体系と主な取り組みでございます。61ページをごらんください。

14農業集落排水特別会計は、歳入歳出それぞれ1億6,873万2,000円でございます。

次に、個別事業の主な事業についてご説明申し上げます。66ページをごらんください。

下から2つ目になります。14特定地域生活排水処理事業費（1款4項2目）浄化槽設置事業でございます。予算額3,708万4,000円でございます。公共下水道区域、農業集落排水事業区域以外からの浄化槽設置申請に対応します町設置管理型合併処理浄化槽の35基を計画しているものでございます。

以上、農業集落排水特別会計の概要でございます。

○委員長（菅原隆男） 説明が終わりました。

歳入歳出一括して質疑を行います。ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（菅原隆男） 質疑なしと認めます。

次に、平成29年度白鷹町水道事業会計予算を議題といたします。

概要説明を求めます。今野建設水道課長。

○建設水道課長（今野秀一） ご説明申し上げます。

水道事業会計当初予算（案）の概要についてご説明申し上げます。

平成29年度当初予算（案）の概要60ページをお開きください。

初めに、基本的方向でございます。水道事業は、安心でおいしい水を安定的にお届けするため、施設の管理、運営に万全を期してまいります。また、老朽化した設備の更新を実施してまいります。引き続き経費の節減に努め、財務内容を改善し、経営基盤の強化を図ってまいります。

次に、2予算の体系と主な取り組みでございます。62ページをお開きください。

15水道事業会計。初めに収益的収支、収入・水道事業収益、合計で3億1,905万円。支出・水道事業費用、合計3億322万9,000円でございます。次に資本的収支、収入・水道事業資本的収入、合計1,454万1,000円でございます。支出・水道事業資本的支出、合計1億4,174万2,000円になります。

次に、個別事業の主な事業についてご説明申し上げます。67ページをお開きください。

下から3つ目になります。15固定資産取得費（資本的支出1款1項1目）、事業ナンバー2機械装置購入でございます。予算額1,922万4,000円でございます。事業の概要で

ございますけれども、津島台浄水場パック補助タンク設備の更新、パックにつきましては、水中に浮遊してございます浮遊物を凝集する薬剤でございます。及び高野水源場取水ポンプNP1の更新、鷹山低区配水池外に落雷による被害を抑制するため、避雷器を設置するものでございます。同じく配水管整備事業費（1款1項2目）、事業ナンバー2配水管布設工事でございます。予算額2,376万円でございます。町道中山針生線外2路線の配水管布設工事を行いまして、水道水の安定供給の確保を図るものでございます。

68ページをお開きください。同じく15施設整備事業費（資本的支出1款1項4目）、事業ナンバー1浄水場耐震補強工事でございます。予算額1,825万2,000円でございます。津島台浄水場の浄水棟上屋の耐震補強を行う物でございます。

以上、水道事業会計の概要でございます。

○委員長（菅原隆男） 説明が終わりました。

収益的収入及び支出、資本的収入及び支出を一括して質疑を行います。4番、佐々木委員。

○4番（佐々木誠司） 概要書68ページの津島台浄水場の耐震補強工事についてお伺いいたします。

今年度1,800万円ほど計画されておられますが、この耐震補強工事の内容についてももう少し詳しくご説明をお願いいたします。

○委員長（菅原隆男） 小口係長。

○係長（小口豊仁） お答えいたします。

耐震補強工事の内容ですけれども、この浄水場の上屋は鉄骨でできている屋根になっておりまして、その鉄骨の補強材を追加して補強するという工事内容になっております。以上です。

○委員長（菅原隆男） 佐々木委員。

○4番（佐々木誠司） 屋根ということは、壁その他ほかの部分に関しては耐震補強する必要がないのか、その辺お願いします。

○委員長（菅原隆男） 小口係長。

○係長（小口豊仁） お答えいたします。

鉄骨の補強、柱と柱の間に斜めに補強材が今も入っているのですけれども、その数を増強するという内容と、その鉄骨が立っている柱の基礎の部分のコンクリート部分、躯体と鉄骨をとめている部分の補強になります。

○委員長（菅原隆男） 佐々木委員。

○4番（佐々木誠司） もう一回お伺いいたします。ということは、今年度でその補強工事は完了するということでしょうか。

○委員長（菅原隆男） 小口係長。

○係長（小口豊仁） お答えいたします。

平成29年度で完了する事業となっております。

○委員長（菅原隆男） 7番、田中委員。

○7番（田中 孝） 概要書の67ページであります。配水管布設工事についてお伺いしたいと思います。

この概要を見ますと、この中山針生線という管の埋設になりますけれども、この針生地区についての水道供給の状況というものはどうなっているのか、お伺いします。

○委員長（菅原隆男） 小口係長。

○係長（小口豊仁） お答えいたします。

針生地区に関しましては、現在針生簡易水道という事業で、針生自体に水源がありまして供給しております。今回の中山針生線は、中山と針生を管でつなぐための管工事になります。昨年度も工事をしているのですけれども、その続きになります。

○委員長（菅原隆男） 田中委員。

○7番（田中 孝） 去年道路舗装工事とともに管の埋設をしていただいたなと思っておりますけれども、そこまでのいわゆる中山からの平成28年度に埋設した管を結ぶという工事になるのですか。

○委員長（菅原隆男） 小口係長。

○係長（小口豊仁） お答えいたします。

済みません、先ほど私昨年度と申しましたが、昨年の間違いでした。申しわけありません。それで、昨年工事しました管の続きになります。来年度その続きを布設するというもので、平成30年度にもその続きをしまして針生とつなぐ予定になっております。以上です。

○委員長（菅原隆男） 田中委員。

○7番（田中 孝） わかりました。いわゆる、今回北原と針生の管をつなぐ。それで、その次の年度は最後からこの針生のほうまでを完成させて、全部供給ができるようにするということでもいいですか。

○委員長（菅原隆男） 小口係長。

○係長（小口豊仁） お答えいたします。

平成29年度工事しました後に、次の年の平成30年度、残りの針生側を工事すると針生とつながって、水を中山から供給できるようになるということです。

以上です。

○委員長（菅原隆男） 田中委員。

○7番（田中 孝） わかりました。

それで、いわゆる針生での簡易水道は全然使わなくして、中山からの供給だけになるということなのかを伺います。

○委員長（菅原隆男） 小口係長。

○係長（小口豊仁） お答えいたします。

針生の水源はそのまま継続して使用するのですけれども、何か有事の際に中山のほうからも水を供給できるようにするための管となっております。

○委員長（菅原隆男） 田中委員。

○7番（田中 孝） わかりました。

いずれにしても水道は大事なものでありますし、これからもひとつ中山のほうも私もちょっと見せていただいたことありますけれども、かなり古くなっているなという感じもしてきたところでもありますので、今後ともひとつ設備管理をよろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（菅原隆男） 質疑終結と認めます。

ここで説明員交代のため暫時休憩いたします。

休 憩 （午後2時42分）

再 開 （午後2時44分）

○委員長（菅原隆男） 休憩前に復し再開いたします。

次に、平成29年度白鷹町介護保険特別会計予算を議題といたします。

概要説明を求めます。齋藤健康福祉課長。

○健康福祉課長（齋藤春美） 介護保険特別会計についてご説明申し上げます。

当初予算（案）概要の24ページ下段をごらんください。

介護保険特別会計につきましては、医療や介護、予防、住まい、生活支援サービスを包括的に提供する地域包括ケアシステムの推進、認知症の方やその家族に対する支援、元気な高齢者の社会参加の促進等、介護予防や自立支援に資する取り組みを進めるとともに、介護が必要な方へのサービス提供に取り組んでまいります。

予算につきましては、第6期介護保険事業計画と昨年度の実績及び今年度の介護給付実績見込みや介護認定者数から平成29年度の介護需要を想定し、編成いたしました。その結果、予算総額17億115万2,000円、前年度対比3.9%の増の予算規模となったものでございます。

概要書の36ページをお開きください。

歳入につきましては、第1号被保険者保険料の的確な収入を見込むとともに、国庫支出金、支払基金交付金、県支出金につきましては、ルールに基づき算定いたしました。また、繰入金につきましては、ルール分のほか、職員給与費等など一般会計から5,325万4,000円を見込むとともに、介護給付費準備基金繰入金で1,705万9,000円を見込みました。

次に37ページ、歳出でございませう。

保険給付費ではサービスの利用増を見込み、介護サービス等諸費は前年度より6,660

万8,000円増の14億1,318万8,000円、介護予防サービス等諸費は今年度から一部が地域支援事業費へ移行になるため、2,201万円減の4,936万1,000円、地域支援事業費は1,635万9,000円増の6,480万円を見込んでいるところでございます。

続きまして38ページ、3 介護予防生活支援サービス事業につきましては、平成29年度からの介護予防日常生活支援総合事業のスタートにより、全て新規事業になっております。事業番号1 番訪問型サービスA事業、事業番号2 番及び3 番通所型サービスA事業につきましては、今年度までの事業をさらに強化した内容で実施するものでございます。事業番号4 番介護予防生活支援サービス事業につきましては、要支援者がデイサービスまたはホームヘルパーを利用した場合、サービスに要した費用を事業所に支払うものであり、平成28年度までは介護予防サービス等諸費から支払っていたものが、こちらの事業に移行になるものでございます。事業番号5 番介護予防ケアマネジメント事業につきましては、介護予防のケアプランを作成する費用でございます。

次に、4 一般介護予防事業の事業番号1 番元気わくわく教室事業につきましては、各地区コミュニティセンターで週1回運動指導を行う介護予防教室を開催するものでございます。事業番号2 番元気ワンダフル教室事業につきましては、健康運動指導士による運動指導を行い、交流の場や健康づくりを行うものでございます。事業番号3 番ふれあい・いきいきサロン事業につきましては、事業の拡充であるパレス松風が健康づくりサロンを実施するほか、各地区サロンへの運営補助の拡充を行うものでございます。また、引き続き認知症支援や在宅医療、介護連携の取り組みを行ってまいります。

以上でございます。

○委員長（菅原隆男） 説明が終わりました。

歳入歳出一括して質疑を行います。9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） 概要書の38ページ、これ5つとも新規ということですが、今までやっていたことがこの方向性といいますか、同じようなことをやっている中でルールが変わったということで新規だと思うのですが、この中で八乙女げんき塾、この事業に変わった場合どのように変わるのか。

○委員長（菅原隆男） 永沢係長。

○係長（永沢照美） お答え申し上げます。

先ほど課長からも説明ありましたように、介護保険の改正で4月から介護予防日常生活支援総合事業が始まりまして、現在の八乙女げんき塾について介護予防日常生活支援事業の通所型サービスに位置づけました。しっかり介護予防に取り組んでいただくということになります。現在は、申し込み希望がありましたら体の状況等の聞き取りをさせていただいて、日常生活で支援が必要ではないのですけれども、家に閉じこもりがちになった方など70代後半から90代くらいまでの後期高齢者の交流の場として利用していただいております。

来年度から総合事業に移行しますが、対象者につきましては25項目からなる基本チェックリストを実施して、該当者になった方に利用していただくということになります。こちらの該当者というのは、運動や口腔状態、あとは栄養状態等に課題のある方が対象となるものであります。対象となった方につきましては、地域包括支援センターの保健師やケアマネージャーが体の状態、あとは生活の状況、医療機関の受診の状況、服薬、あと口腔の状況を聞き取りさせていただいて、その人お一人お一人に合ったケアプランを作成させていただきます。そのプランのもと、八乙女げんき塾で運動や口腔、栄養の改善に取り組んでいただくものでございます。それに伴いまして、八乙女げんき塾での栄養指導、口腔・運動指導も強化してまいります。

以上です。

○委員長（菅原隆男） 奥山委員。

○9番（奥山勝吉） 今までは別に健康のチェックなどなくて利用していたようですが、これ当然健康診断のようなものを受けながら、各個人個人の健康状態を見てということみたいなのですが、いろいろな個人個人の課題がある中でこの塾の事業をやっていくとなったときに、栄養士さんとかいろいろな人が指導なさるのですが、ここに薬剤師さんというものが全然入ってきていないのですけれども、今サプリメントなんか非常にはやっているといえますか、テレビでもよくコマーシャルしていますけれども、やっぱり高齢者は薬を飲むのが大好きといえますか、薬が好きなんですね。そこら辺を踏まえますと、飲み合わせが悪いとちょっと体に影響があるということもあるわけです。そこら辺を踏まえますと、薬剤師さんも時々この指導に加わっていただきながらやっていくということも大事だと思うのですが、そこら辺も対象者も踏まえた形でどのように考えているのかお伺いします。

○委員長（菅原隆男） 永沢係長。

○係長（永沢照美） お答え申し上げます。

委員ご指摘のとおり、やはり高齢者の方はさまざまなお薬を飲んでいらっしゃいます。そして、痛みがある場合は張り薬、塗り薬等も使用している状況でございます。地域包括ケアシステムの構築につきまして、薬剤師さんとの連携も非常に重要な一つになっております。地域崩壊支援センターでは、かかりつけの薬局とも連携をとって対応してまいりますので、もし聞き取りで服薬状況に課題があった方につきましては、かかりつけ薬局の薬剤師の先生と連携をとりながら、より安全な運動、または栄養、口腔指導が効果的にできるよう連携を図ってまいりたいと思います。

今年度は、直接八乙女げんき塾に薬剤師の方に出向いていただいて指導というのは行う予定はないのですけれども、状況を見ながらそちらも検討してまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（菅原隆男） 奥山委員。

○9番（奥山勝吉） この予算で、大体何人ぐらい利用者の数としては見込んだ予算なの
でしょうか。

○委員長（菅原隆男） 永沢係長。

○係長（永沢照美） お答え申し上げます。

現在、定員は120名でございます。120名の予算で見込んでいるわけですが、今
利用している方につきましては約90名の方に利用していただいている状況です。総合相
談の中で、または健康推進係との連携の中で、こちらの事業を勧めていったらいいの
はないかという方がいらっしゃいましたら、積極的にこちらの事業を勧めてまいりたい
と思います。

以上です。

○委員長（菅原隆男） 奥山委員。

○9番（奥山勝吉） それでは38ページのふれあい・いきいきサロン、パレス松風でなさ
ると。これ、私一般質問でもしたような気がするのですが、このパレス松風の健康づく
りサロンの内容についてお伺いします。

○委員長（菅原隆男） 永沢係長。

○係長（永沢照美） お答え申し上げます。

パレス松風が主催する事業になるのですが、内容は町民保養センターとして健
康づくりをキーワードとした運動、食事、温泉を組み合わせる高齢者対象の介
護予防と交流の事業となります。各地区単位で参加者を募集して、送迎バス付で月2回
実施するとお伺いしております。ふるさと森林公園施設、パークゴルフ場や遊歩道散策
等で体を動かして、その後温泉やあとはバランスのとれた食事をとっていただくと伺っ
ております。また、屋内で実施する健康体操や輪投げ、またはカラオケなど、レクリエ
ーションも取り入れるということでお伺いしております。

指導につきましては、パークゴルフ協会指導員ですとか、あとゆめスポしらたか「R
O・KU」さんに依頼するとお伺いしております。食事の時間を利用して、保健師の健
康講話や口腔ケアの勉強も取り入れて実施するということとお伺いしているものです。

以上です。

○委員長（菅原隆男） 奥山委員。

○9番（奥山勝吉） 大変いい内容のようですが、さっき私が言ったとおり一人一人違う
わけですね。それに見合った食事といいますかね、糖尿病の方からいろいろいっしや
るわけですから、そこら辺どういう状況の中で食事を提供するのがちょっと不明です
が。特に、今のパレスの場合だといろいろな施設、特に体を動かす施設が多いわけで、
体を動かせばそれなりの筋力がついて健康になるというのはみなさんわかっていると
おりだと思うのですが、将来的に何人ぐらいを対象に1年間なら1年間やっていくとい
う考えなんでしょう。

○委員長（菅原隆男） 永沢係長。

○係長（永沢照美） お答えいたします。

パレス松風での健康づくりサロン教室につきましては、最大1回28名まで運動等受け入れ可能だということでお伺いしておりますので、まずは目標は1回28名ということで、こちらでお伺いしているところです。

○委員長（菅原隆男） 奥山委員。

○9番（奥山勝吉） 毎月、月何回なのか週何回なのかそこら辺もわかりませんが、あと誰でも参加できるのか。各地区にサロンがいっぱいありますよね。その中から選抜するのか、パレスのサロンはパレスのサロンと独立した形で募集するのか。そこら辺、どうなのでしょう。

○委員長（菅原隆男） 永沢係長。

○係長（永沢照美） パレス松風が主催する事業になりますので、まず対象者としてやはり皆さんと運動、あとはレクリエーションを楽しめる体力のある方、あとパークゴルフもするということですので、コミュニティセンターさん単位でPRしていきたいとはお伺いしているところです。

以上です。

○委員長（菅原隆男） 奥山委員。

○9番（奥山勝吉） 最後にお聞きしますが、これ1回当たりの料金というのは幾らぐらいを想定しているのでしょうか。

○委員長（菅原隆男） 永沢係長。

○係長（永沢照美） 1回あたり1,300円とお伺いしております。

○委員長（菅原隆男） 11番、佐藤委員。

○11番（佐藤京一） 概要書の36ページ一番最初の保険料について、基本的なことかもしれませんがお聞きします。

この予算を立てるに当たって、私も残念ながらかめでたいのか1号になりましたんですが、どの時点でこの計算をされているのか。例えば私みたいにことしなった人は、この部分に入っているのか、入っていないのか。平成28年度の所得が確定すると、6月ころにまた違ってきますよね。そこのところ、去年のデータをもとにしてやっているのか、予想を立ててやっているのか。

それともう一つは、今度認知症専門の介護施設が4月から開所するわけですが、当然そうすると当町の介護保険料も上がってくる。その分はここに入っているのか、入っていないとすればいつからその分が加味されるのか。この2つになりますかね、お聞きいたします。

○委員長（菅原隆男） 田宮税務出納課長。

○田宮税務出納課長（田宮 修） お答えいたします。

介護保険料の関係につきましては、65歳になられた方がその時点で第1号被保険者ということになりますので、65歳になられた段階で切りかえになるということになります。ですので、そのときの所得にて保険料が算定になりますので。

あと2点目につきましては、あくまでも見込みで予算を立てさせていただいておりますので、現在の町民の方の状況をそのままスライドさせていただいて、そのときの所得でまずは見込みを出すことで算定しております。新たな所得が確定した段階で、新しい介護保険料が確定することになっております。

以上です。

○委員長（菅原隆男） 高橋係長。

○係長（高橋真澄） お答えいたします。

このたび、4月からあゆみの園で20床増床になっておりますけれども、3年前の計画を立てる際にこのたびの介護保険料に算定済みでございます。

以上でございます。

○委員長（菅原隆男） 齋藤健康福祉課長。

○健康福祉課長（齋藤春美） お答え申し上げます。

平成29年度の予算には、あゆみの園が4月から開所するということですので、20床ふえた形での予算を行っておりますので、全体でふえているような状況になっております。

○委員長（菅原隆男） 質疑終結と認めます。

次に、平成29年度白鷹町立病院事業会計予算を議題といたします。

概要説明を求めます。渡部病院事務局長。

○病院事務局長（渡部町子） ご説明いたします。

予算概要書の82ページをお開きください。

1 基本的方向でございます。地域住民から信頼される病院を基本理念として、外来、入院、救急診療、訪問診察、在宅支援などの各業務、さらに人間ドックを初めとした各種検診、予防接種、栄養指導、健康づくり講演会など、平成29年度も引き続きこれらの事業を行ってまいります。また、経年劣化した建物機械を計画的に整備し、安心・安全な医療サービスの提供を維持するとともに、新白鷹町立病院改革プランを遂行し、経営の健全化に努めてまいります。

2 予算の体系と主な取り組みにつきましては、以下のとおりでございますので、ごらんいただきたいと思います。

続きまして、83ページをお開きください。主要事業についてご説明いたします。

1 収益的収支でございますが、こちらは継続事業でございます。2 資本的収支でございます。事業ナンバー1 建設改良事業、7,398万円。事業概要でございますが、老朽化した医療機械の更新を行うものでございます。主な更新の内容といたしましては、乳房用エックス線診断装置、マンモグラフィーの機器でございます。これにつきましては、

平成9年の開院当初に購入したものであり、故障した場合の部品供給が難しいこと、乳がん検診には欠かせないものであることから、このたび更新するものでございます。医療用画像ファイリングシステムにつきましては、平成28年度更新予定でございましたが、マンモグラフィー更新と同時導入を検討することとなり、平成29年度の更新としたものでございます。大腸ビデオスコープにつきましては、腸カメラの機械でございます。使用頻度が非常に高く検査回数も多いことから、このたび更新するものでございます。

以上でございます。

○委員長（菅原隆男） 説明が終わりました。

収益的収入及び支出、資本的収入及び支出を一括して質疑を行います。9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） 概要書83ページの資本的収支の機械購入の部分について、たしか平成28年度補正で見送ったと思うのですが、改めて内容を少し説明をお願いします。

○委員長（菅原隆男） 鈴木事務局次長。

○事務局次長（鈴木秀一） ご説明いたします。

医療画像ファイリングシステムにつきましては、CTやレントゲン撮影を電子カルテのサーバー内に保存しまして、電子カルテのパソコンモニター画面に表示し閲覧するためのシステムでございます。撮影した画像をフィルムに焼くことがないので焼く時間を待つこともなく、モニター画面で見て診断することができるものです。近年は、フィルムでなくCD-ROMに焼いて紹介状を添付することがほとんどでございまして、ほかの病院からのCD-ROM内の画像も閲覧し、保存することも可能な画期的システムでございます。さらに、ネットワークを用いてデータのやりとりを行うことなどで、より迅速な診断が可能となっております。

この医療画像ファイリングシステムは、ほかの撮影機器と接続いたしまして連携をする必要がございます。機械同士の接続やデータの抽出費用を検討した場合、同時購入のほうが費用的にも機種採用の面でも効率的であるということから、今年度28年度当初で予定しておりましたがこれを見直しまして、新年度で改めてマンモグラフィー撮影装置とともに予算化し、整備したいと考えているところでございます。

○委員長（菅原隆男） 奥山委員。

○9番（奥山勝吉） ファイリングシステムというのはデータのやりとりと画像が見えるということのようですが、今回買う大腸内視鏡とマンモグラフィーの検査機は接続できると理解していいのかと。そのほかの機械についても、これ接続して使えるようになるのでしょうか。

○委員長（菅原隆男） 鈴木事務局次長。

○事務局次長（鈴木秀一） お答えいたします。

接続を予定しておる機械といたしましては、エックス線を用いる撮影装置のほかに眼

底検査用の機械であるとか、ほかにもいろいろと可能でございます。これらの撮影データを各ネットワークを用いまして、例えば置賜管内であれば「おきねっと」であるとか「ドクターNET」、また新たに「ネットホスピタル」などというところなども利用いたしましたして、ネット診断ということで活用したいと考えているところでございます。

○委員長（菅原隆男） 奥山委員。

○9番（奥山勝吉） 細かいことはそれ以上は聞きませんが、当然大腸カメラ・胃カメラのデータがこのやりとりの中に入ってくるとなれば、セキュリティーといいますか特にがんの場合は知られたくないとか患者さんの気持ちもあるわけですが、ほかの人に。そこら辺も踏まえますと、データが全部やりとりできるということは非常にセキュリティーが大事になってくると思うのですが、そこら辺の管理の考え方はどのようになっているのでしょうか。

○委員長（菅原隆男） 鈴木事務局次長。

○事務局次長（鈴木秀一） お答えいたします。

セキュリティー管理につきましては、それぞれのシステム管理会社依存することになるかと思えます。ただ、いずれのシステムにつきましても、情報漏えいすることないよう万全な対策がとられていると思っております。また、それぞれ委託契約を行っているわけですが、その契約書の条文の中にも個人情報の保護について遵守するように明記しているところでございます。

○委員長（菅原隆男） 奥山委員。

○9番（奥山勝吉） 病院そのものでのセキュリティーのチェックはしないということの理解でいいのでしょうか。

○委員長（菅原隆男） 鈴木事務局次長。

○事務局次長（鈴木秀一） お答えいたします。

病院内におかれましても情報セキュリティーに関しての規定がございますので、そちらを遵守した上で制度を利用していきたいと考えております。

○委員長（菅原隆男） 奥山委員。

○9番（奥山勝吉） わかりました。

マンモグラフィーについてちょっとお伺いしたいのですが、乳がんというのは今いろいろ話題になっていると思うのですが、大体10人に1人くらいかかると。特に女性の場合、40歳から60歳くらいかな、一番かかると。男性の方々にとっては、奥さんになられると一番困る年代の女性たちなのですが、これかなり痛いというようなお話でなかなか受けるのがいやになったというようなお話もあるのですが、この新しい機械については痛みの度合いなどは検討の値になるのでしょうか。

○委員長（菅原隆男） 鈴木事務局次長。

○事務局次長（鈴木秀一） お答えいたします。

マンモグラフィーの撮影の際には、乳腺繊維の重なりをなくし、画像のぼけを最小限とし、乳腺構造等をわかりやすくすることで正確な診断が可能となるものでございます。このため、ある程度の圧迫をかけますので、痛みを感じる方もいるというところでございますが、こちらは個人差もあることだと思います。新しい機械につきましては、接する部分が角が丸くなったりとか材質が改善されたりしております、これまでより患者さんの負担が少なくなるよう配慮されているものを選定したいと考えております。また、位置合わせをする際も、もぐり込まずにできるなどポジショニングも楽で、患者負担が改善されているような機械を購入したいと考えております。

○委員長（菅原隆男） 奥山委員。

○9番（奥山勝吉） この乳がんの受診率向上のための機械でもあるわけですので、そこから辺も踏まえますと大体受診率をどれくらい上げたいなという設定は、平成29年度あるのでしょうか。

○委員長（菅原隆男） 鈴木事務局次長。

○事務局次長（鈴木秀一） お答えいたします。

町民の健康のためには、やはり受診率向上を図ることが重要かと考えておりますけれども、病院ではやはり全体の対象者については把握してございませんので、率というよりは受診者数ということで、少しでも多くの方に使っていただければよろしいのかなと考えております。

○委員長（菅原隆男） 奥山委員。

○9番（奥山勝吉） なるべく痛くないというようなPRをしていただいて、受診者をふやしていただきたいと思います。

次に、収益的収支でお伺いしたいのですが、たしか白鷹町立病院改革プラン策定ということの中で、このプランとこの予算がどのようにリンクしているのかお伺いしたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 渡部病院事務局長。

○病院事務局長（渡部町子） お答えいたします。

新改革プランにつきましては、来年度から5カ年の計画としてございます。最終的に経常収支比率を100%とすることが目標ではあるのですが、そのために取り組んでいくものでございます。平成29年度は最初の年でありまして、経常収支につきましては今年度の状況、職員数、患者数の見込みなどを踏まえて予算を立てたところでございます。それら厳しい状況から今すぐ脱却するということが容易でないでございますが、可能な限りプランに沿った運営について努力していきたいと考えてございます。施設整備などの費用も今後大きくなってくるとは思いますが、これにつきましてもきちんと計画を立てて、資金繰りについても十分に検討して進めていきたいと考えてございます。

○委員長（菅原隆男） 奥山委員。

○9番（奥山勝吉） この改革プランは、今度で2回目なはずです。状況的に人口減少で、当然公立病院はどこも大変な経営をさせていただいているということですが、あくまでも病院も1つのサービス業という形をきちんとした形で考えていただかなければならないのかなど。大きい大学病院などに行きますと、看護師さんが「患者様」と呼ぶ教育も受けているようであります。そこら辺から踏まえますと、やっぱりある程度「患者を診てやっているんだ」ではなくて、「患者様に来ていただいた」というような考え方も大事ではないかなと思うのですが、そこら辺これからの考え方をお伺いします。

○委員長（菅原隆男） 渡部病院事務局長。

○病院事務局長（渡部町子） お答えいたします。

このプランを作成するに当たりまして、院内で各部門が集まりまして検討委員会を行いました。その結果なのですけれども、各部門で経営改善のためのいろいろなプラン、計画などを出し合うことによりまして、経営に対しては職員の意識改革がある程度できたのではないかなと考えてございます。また委員おっしゃるとおり、病院はある意味では医療のサービス業でございまして、そういう意識も重要だと考えてございます。持続可能な病院経営というのが一番の目標ではございますが、町立病院を存続してほしいという声を大事にして「町の病院はここしかないからしょうがない」ということではなく、町立病院をこれからも受診したいと言っていただけるよう、患者様第一という気持ちを職員一同大切にすることもプラン達成のために重要だと考えてございます。

今後も、毎年接遇研修等を行っているのですがそれらを強化しまして、職員以外、委託職員も含めて研修をしながら頑張っていきたいと考えているところでございます。

○委員長（菅原隆男） 奥山委員。

○9番（奥山勝吉） これからまた、頑張ってくださいかなければならないと思います。

それで、地域包括ケアシステム病棟というお話が国から出ていると思うのですが、これを白鷹病院でどうするかですが、非常に大変なルールであるわけですよ。リハビリの状況などの提供量の数で点数が上がるわけではなくて、一括といいますかね。そこら辺からいきますと、果たしてこの地域包括ケア病棟の将来の白鷹町の病院としてのあり方、経営にプラスになるのかマイナスなのか非常に不透明な部分があるなと私は感じるのですが、最後にこの地域包括ケア病棟の考え方をお伺いしたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 渡部病院事務局長。

○病院事務局長（渡部町子） お答えいたします。

地域包括ケア病棟というのは急性期治療、置賜病院などの基幹病院で治療を経過した患者様が、在宅において療養する前に回復期ということで加療を受ける病棟のことです。地域医療構想では、そういう病床の増というのが求められているようでございます。ただそれにつきましては、単に病棟をがらっと変えるだけではなくて、電子カルテシステムの改修やベッド当たりの面積などの縛りがございます。ほかにリハビリス

スタッフの充実なども求められておまして、クリアしなくてはいけない点が多くございます。かなり費用もかかるものでございます。確かに、地域包括ケア病棟にして収益を上げた病院は多いようでございますが、これは60日まで入院できる点数が取れる仕組みでございまして、長期入院に適したものでございます。

当院におきましては、福祉施設の充実ということがありまして、平均在院日数が1人当たり14日程度でございます。地方の小病院としては、非常に短い在院日数となっております。それで、患者様を長くつなぎとめておくのはどうかなということもございまして、患者様の負担なども十分考慮する必要があると考えてございます。また、平成30年度に医療と介護の診療報酬の同時改定がございまして、そこで地方の本当に60床1病棟しかない急性期と回復期、あと診療所的機能をミックスしたような病院にとって、改定の点数はどのくらい恩恵があるのかということのもちょっと不透明なところもございまして、その辺の情報収集をきちんとして、あとはスタッフの面、費用対効果の面をきちんと考慮しながら検討を進めていきたいと考えてございます。

○委員長（菅原隆男） 奥山委員。

○9番（奥山勝吉） 最後に聞きますが、この場合だと看護師さんの割合が13対1以上という条件ですよね。これ、このまま続くと予想されるのでしょうか。

○委員長（菅原隆男） 渡部病院事務局長。

○病院事務局長（渡部町子） お答えいたします。

今白鷹町立病院は、10対1看護をとってございます。1病棟しかないものですから、病床単位で考えていくしかないわけございまして、多分下げるとしても13対1までと考えてございます。

○委員長（菅原隆男） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） 設置者として、今事務局長が答弁させていただいたとおりでございます。特に私どもの町全体を考えますと、医療という行為においてはドクターの年齢が非常に高くなってきている。開業医の先生方は全部60歳以上、一番若い先生ももう60歳という状況でございます。この辺が、非常に心配であると思っております。このたび、町立病院と開業医の先生が協定を結ばれて、応援をしていただけるというような方向性を打ち出させていただいておりますが、果たしてこれもどこまで続くかということで、非常に不安なものを私自身は思っております。

と同時に、経営ということを考えたときに、今いろいろ町民の皆様には安心していただける、利用していただけるような環境をつくっていくという努力はしておりますけれども、結果的に福祉施設の充実、やはりみとりまで今施設の中で十分対応できることになっているわけですし、この辺を考えたときに患者さんがふえるか、本当にご利用いただけるという方がふえるかとなりますと、これも大変厳しいものがある。この辺を考えながら、我々の中で一般会計から繰り出しなどもさせていただいているわけですが、この

辺についてもやはり一応のめどは立てているわけですが、町立病院をなくすというわけにはいかないという姿勢の中で取り組んでいく必要があると思っておりますし、今70床を60床にするという改革プランの中でしておりますし、そしてその中でやはりベッド数は今の体制を崩さないという姿勢で臨んでおりますので、私もそれは支持しながら支援をされるものはしていきたいと思っておりますので、何とぞよろしくお願いいたします。

○委員長（菅原隆男） 10番、石川委員。

○10番（石川重二） 病院事業の1番、ドックについてお尋ねしますが……

ドック事業は非常に大切な事業なので、町民の健康保持のために続けて頑張っていたくしかないと思うのですが、予算的に結構かかるものですか。

○委員長（菅原隆男） 渡部病院事務局長。

○病院事務局長（渡部町子） 予算といいますと、収益の方でございますか。

収益につきましては、大体年間全部いろいろなドックを含めまして五、六千万円の収益にはなるかと考えてございます。ただ来年度につきましては、町報でご案内しましたとおり今まで2日コースとして行っていましたものを、終日1日で終わるようにちょっと変えてみたところでございます。それで、費用もちょっとかからないように考えたものでございますが、これにつきましては受けやすさと、ちょっと費用を落としたことによりまして長く受けていただきたいという、これからのことを考えたことでございます。

申込方法が変わったことで、ちょっと「まだ申し込むのを忘れた」とかという問い合わせのお電話が入っているのですけれども、そういった方についてもきちんと対応をとっていききたいと考えてございますので、どうか受診をよろしくお願いいたします。

○委員長（菅原隆男） 質疑終結と認めます。

次に、平成29年度白鷹町訪問看護ステーション事業会計予算を議題といたします。

概要説明を求めます。渡部病院事務局長。

○病院事務局長（渡部町子） ご説明いたします。予算概要書の82ページをお開きください。

1 基本的方向の中断からとなつてございます。訪問看護ステーションにつきましては、主治医や介護関係機関との連携を図りながら、暮らしを支える看護を目指し、利用者のニーズを踏まえた良質で安心できるサービスの提供に努めてまいります。

2 予算の体系と主な取り組みにつきましては、5番以下のとおりでございますので、ごらんいただきたいと思えます。

続きまして83ページをお開きください。主要事業についてご説明させていただきます。

3 収益的収支につきましては、継続事業でございます。

4 資本的収支でございます。事業ナンバー1、建設改良事業、120万円。事業概要は、介護保険システムサーバー更新事業でございます。平成24年1月より利用している介護

保険システムは、ハードウェア故障についてサポート契約し利用しておりましたが、5年経過し故障における部品供給が困難であるとのことによりまして、サポートの延長ができないこと、サーバー本体が故障してしまうと業務に多大な支障が生じるため、このたび更新するものでございます。

以上でございます。

○委員長（菅原隆男） 説明が終わりました。

収益的収入及び支出、資本的収入及び支出を一括して質疑を行います。ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（菅原隆男） 質疑なしと認めます。

ここで暫時休憩いたします。再開を3時40分といたします。

休 憩 （午後3時30分）

再 開 （午後3時40分）

○委員長（菅原隆男） 休憩前に復し再開いたします。

ここで、平成29年度各会計予算に共通してかかわるものや相互にかかわるものなどについて、質疑はございますか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（菅原隆男） 質疑なしと認めます。

これより、本委員会に付託された平成29年度一般会計予算、特別会計予算及び事業会計予算10件について採決したいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（菅原隆男） ご異議がないので採決いたします。

この採決は起立によって行います。なお、起立されない方は否決とみなしますので、申し添えます。

初めに、議第3号、平成29年度白鷹町一般会計予算について、原案のとおり可決すべきものとするに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（菅原隆男） 起立多数。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第4号、平成29年度白鷹町十王財産区特別会計予算について、原案のとおり可決すべきものとするに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（菅原隆男） 全員起立。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第5号、平成29年度白鷹町下水道特別会計予算について、原案のとおり可決すべきものとするに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（菅原隆男） 全員起立。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第6号、平成29年度白鷹町国民健康保険特別会計予算について、原案のとおり可決すべきものとするに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（菅原隆男） 全員起立。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第7号、平成29年度白鷹町農業集落排水特別会計予算について、原案のとおり可決すべきものとするに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（菅原隆男） 全員起立。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第8号、平成29年度白鷹町介護保険特別会計予算について、原案のとおり可決すべきものとするに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（菅原隆男） 全員起立。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第9号、平成29年度白鷹町後期高齢者医療特別会計予算について、原案のとおり可決すべきものとするに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（菅原隆男） 全員起立。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第10号、平成29年度白鷹町水道事業会計予算について、原案のとおり可決すべきものとするに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（菅原隆男） 全員起立。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第11号、平成29年度白鷹町立病院事業会計予算について、原案のとおり可決すべきものとするに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（菅原隆男） 全員起立。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第12号、平成29年度白鷹町訪問看護ステーション事業会計予算について、原案のとおり可決すべきものとするに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（菅原隆男） 全員起立。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、本予算特別委員会に付託された平成29年度予算10件の審査が全て終了いたしました。

なお、委員会審査結果報告については委員長に一任いただきたいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（菅原隆男） ご異議がないので、審査結果報告は委員長に一任されることに決しました。

○閉会の宣告

○委員長（菅原隆男） 委員各位には、長時間にわたり熱心にご審議いただきましたことに感謝申し上げます。

これをもって予算特別委員会を閉会いたします。

閉 会

〈午後3時45分〉